

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第53期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社N S D
【英訳名】	NSD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今城 義和
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地
【電話番号】	03 - 3257 - 1130(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大上 敏行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地
【電話番号】	03 - 3257 - 1130(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大上 敏行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	57,704,891	61,573,286	65,063,982	66,184,347	71,188,066
経常利益 (千円)	8,119,924	8,756,144	9,661,931	9,955,804	11,654,069
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	5,368,952	5,817,114	6,314,361	6,373,568	7,823,747
包括利益 (千円)	5,327,919	5,859,857	6,183,447	7,763,322	8,678,028
純資産額 (千円)	46,013,375	47,345,798	44,978,740	49,173,384	51,844,337
総資産額 (千円)	54,046,484	55,878,117	53,885,806	59,458,200	63,274,231
1株当たり純資産額 (円)	537.08	566.36	557.46	613.71	657.57
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.38	69.65	78.21	80.10	99.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	63.38	69.65	78.21	80.09	99.36
自己資本比率 (%)	83.9	83.9	82.5	81.8	80.9
自己資本利益率 (%)	12.1	12.6	13.8	13.7	15.7
株価収益率 (倍)	17.13	18.50	18.41	22.98	22.06
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,457,452	5,461,349	6,764,370	8,157,622	7,244,511
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,822,542	412,447	4,285,725	658,564	377,117
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,321,773	4,556,914	8,569,915	3,628,043	6,146,166
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	22,168,026	22,681,982	25,172,534	29,029,538	29,757,178
従業員数 (名)	3,379	3,428	3,467	3,522	3,560

(注) 1. 2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2. 第51期において不動産賃貸事業セグメントを廃止することに伴い表示方法の変更を行っており、第49期及び第50期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	50,811,044	53,930,117	57,593,365	59,396,933	63,604,748
経常利益 (千円)	7,421,874	8,557,820	9,428,333	9,703,320	10,973,818
当期純利益 (千円)	5,136,907	5,974,368	6,605,716	6,532,874	7,598,856
資本金 (千円)	7,205,864	7,205,864	7,205,864	7,205,864	7,205,864
発行済株式総数 (千株)	47,172	47,172	92,344	92,344	90,000
純資産額 (千円)	45,828,734	47,587,616	45,536,539	48,738,045	50,341,784
総資産額 (千円)	51,910,718	54,426,943	53,373,509	57,655,709	59,748,920
1株当たり純資産額 (円)	542.54	574.68	571.24	615.31	646.61
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	52.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (28.00)	42.00 (-)	52.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	60.64	71.54	81.82	82.10	96.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	60.64	71.53	81.82	82.09	96.51
自己資本比率 (%)	88.3	87.4	85.3	84.5	84.3
自己資本利益率 (%)	11.4	12.8	14.2	13.9	15.3
株価収益率 (倍)	17.90	18.01	17.60	22.42	22.71
配当性向 (%)	42.9	83.9	73.3	51.2	53.9
従業員数 (名)	2,975	3,003	3,051	3,080	3,106
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	138.2 (115.9)	167.2 (110.0)	191.8 (99.6)	246.9 (141.5)	297.0 (144.3)
最高株価 (円)	2,470	2,643	1,920 (3,675)	2,256	2,268
最低株価 (円)	1,565	1,905	1,224 (2,567)	1,246	1,730

(注) 1. 第51期の1株当たり中間配当額28円は、創立50周年記念配当金です。

- 2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。また、「株主総利回り」については第48期の期末に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 第51期の中間配当額については上記株式分割前の1株当たり配当金額を記載しており、期末配当額については株式分割後の1株当たり配当金額を記載しております。
- 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第51期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1969年4月	大阪市東区〔現：中央区〕に、資本金30,000千円にて設立 ソフトウェア開発、コンピュータ室運営管理及びデータエントリー業務を開始
1981年5月	大阪・東京2本社制を採用
1988年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1991年2月	通商産業省〔現：経済産業省〕からシステムインテグレータの認定を受ける
1998年9月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1999年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
2001年5月	(株)FSK〔旧社名(株)福島総合計算センター〕に資本参加し、子会社化（現・連結子会社）
2002年10月	(財)日本情報処理開発協会〔現：(一財)日本情報経済社会推進協会〕からプライバシーマークの使用許諾を取得
2006年10月	株主優待制度を新設
2006年12月	本社を東京本社に一元化
2007年8月	(株)シェアホルダーズ・リレーションサービス（個人株主向けIRのコンサルティング等）を設立 （現・連結子会社）
2008年3月	(株)NSDリアルエステートサービス（不動産賃貸・管理等）を設立
2010年10月	(株)日本システムディベロップメントから(株)N S Dに商号変更
2012年1月	(株)テブコシステムズから外販事業を継承
2012年5月	NSD International, Inc.（米国・ニューヨーク）を設立（現・連結子会社）
2012年10月	北京仁本新動科技有限公司（中国・北京）を設立（現・連結子会社）
2013年9月	本社を東京都千代田区に移転
2014年2月	成都仁本新動科技有限公司（中国・成都）を設立（現・連結子会社）
2015年3月	(株)NMシステムズ〔旧社名MSYSテクノサポート(株)〕を子会社化（現・連結子会社）
2017年10月	(株)プロシップと資本業務提携し、関連会社化（現・持分法適用関連会社）
2017年12月	(株)ジャパンジョブポストティングサービスを子会社化（現・連結子会社）
2018年10月	(株)NMシステムズと(株)ジャパンジョブポストティングサービスを合併、(株)ステラスに商号変更（現・連結子会社）
2019年4月	(株)NSD先端技術研究所を設立（現・連結子会社）
2020年4月	連結子会社である(株)NSDリアルエステートサービスを吸収合併

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社NSD）、子会社8社及び関連会社5社により構成されており、システム開発事業（金融IT、産業・社会基盤IT、ITインフラ）及びソリューション事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分です。

（1）システム開発事業（金融IT）

- ・銀行、保険会社、証券会社等の金融機関に対して、ソフトウェア開発やシステムコンサルティング等のサービスを提供しております。

（主な関係会社）当社、(株)NSD先端技術研究所、NSD International, Inc. 成都仁本新動科技有限公司

（2）システム開発事業（産業・社会基盤IT）

- ・製造業、通信業、運輸業等の企業や公共団体に対して、ソフトウェア開発やシステムコンサルティング等のサービスを提供しております。

（主な関係会社）当社、(株)NSD先端技術研究所、(株)FSK

（3）システム開発事業（ITインフラ）

- ・IT基盤・ネットワーク構築や、システムコンサルティング、システムの保守・運用等のサービスを提供しております。

（主な関係会社）当社、(株)FSK、NSD International, Inc.

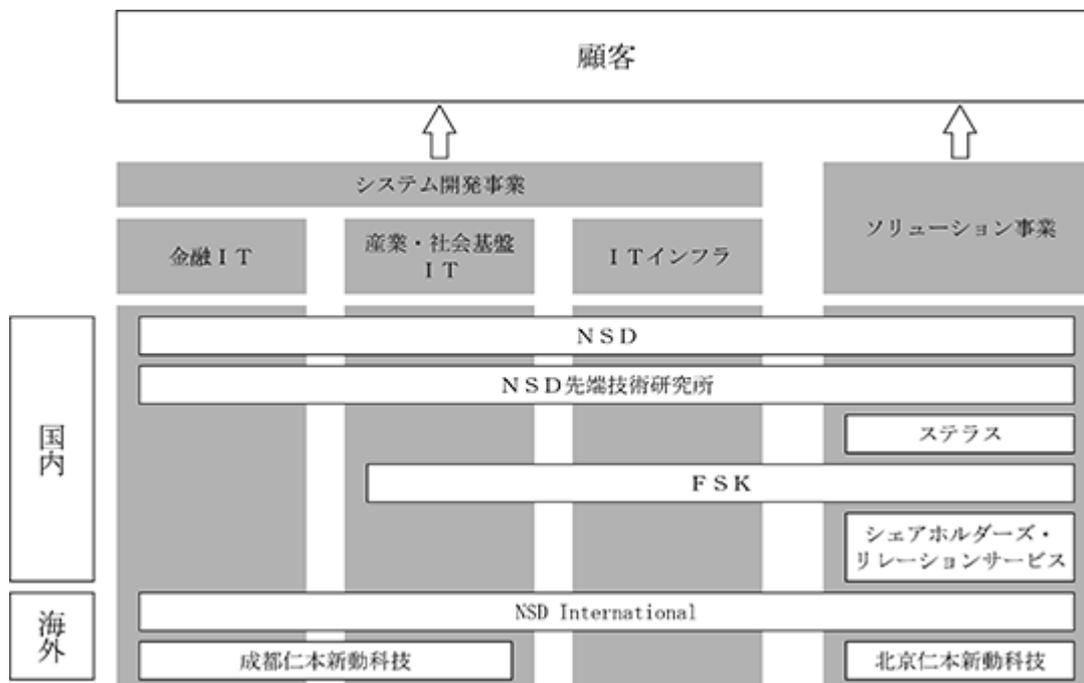
（4）ソリューション事業

- ・システムを利用したサービスの提供やシステムプロダクトの販売により、汎用性の高いソリューションから業務特化型のソリューションまでを提供しております。

（主な関係会社）当社、(株)NSD先端技術研究所、(株)ステラス、(株)FSK、NSD International, Inc.

(株)シェアホルダーズ・リレーションサービス、北京仁本新動科技有限公司

当社及び主要な関係会社について、上記事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社NSD先端技術研究所	東京都千代田区	100,000	AI、IoT等の先端技術を活用したソリューションの調査研究・開発	70.0	ソフトウェア開発の作業支援、研究開発の委託
株式会社ステラス	東京都千代田区	25,000	ヒューマンリソース関連ソリューション事業、営業倉庫関連ソリューション事業	100.0	ソフトウェア開発の受託
株式会社FSK	福島県いわき市	16,000	システム開発事業、ソリューション事業、アウトソーシング事業	82.2	ソフトウェア開発の外注
NSD International, Inc. (注) 1	米国 ニューヨーク州	2,956,206 (27,700 千米ドル)	米国日系企業向けシステム開発事業・ソリューション事業	100.0	-
成都仁本新動科技有限公司	中国 成都市	33,377 (2,000 千人民元)	システム開発事業（オフショア開発）、中国日系企業向けシステム開発事業	70.0	-
北京仁本新動科技有限公司	中国 北京市	472,339 (32,000 千人民元)	健康管理サービス事業	100.0	運転資金の貸付
株式会社シェアホルダーズ・リレーションサービス	東京都千代田区	100,000	株主優待関連ソリューション事業、個人株主向けIRのコンサルティング	100.0	株主優待サービスの委託
その他1社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) 株式会社プロシップ (注) 2	東京都文京区	648,953	総合固定資産管理ソリューション、販売管理ソリューション	20.4	ソフトウェア開発の作業支援

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 有価証券報告書の提出会社です。
3. 上記子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書は提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	
金融IT	1,183
産業・社会基盤IT	1,578
ITインフラ	404
ソリューション事業	215
全社(共通)	180
合計	3,560

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)です。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,106	39.3	15.0	6,515

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	
金融IT	1,027
産業・社会基盤IT	1,539
ITインフラ	319
ソリューション事業	76
全社(共通)	145
合計	3,106

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

全ての連結会社について、労働組合は結成されておりません。また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

< 経営理念 >

当社グループは、社員・お客様・株主の皆様との共存共栄を企業活動の原点として、常に最先端のIT技術を探求し、人や社会に役立つソリューションの創造・提供を通じて、社会の健全な発展に積極的に貢献することを経営理念として活動しております。

< 経営の基本方針 >

(社員とともに)

社員が最大の財産であることを認識し、
社員一人ひとりの持つ無限の可能性を信じ、
健全で働きやすい環境を提供し、
夢と誇りを持てる働きがいのある会社にしていきます。

(お客様とともに)

お客様の発展に寄与し、お客様の期待に応え、
お客様から常に信頼される企業をめざします。

(株主の皆様へ)

公平で透明性の高い経営を推進し、
効率的な事業活動を通じて、企業価値の向上をめざします。

< サステナビリティ宣言 >

N S Dグループは、社員・お客様・株主の皆様との共存共栄という企業活動の原点に立ち、人や社会に役立つソリューションの創造・提供を通じて社会の健全な発展に積極的に貢献するため、持続可能な社会の実現が大切なものとの認識を皆で共有し、そのための社会的責任を果たしてまいります。同時に、自らの持続的な成長にも努め、その基盤となるESGに関する取り組みを全員一丸となって進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

近時のデジタル化の流れは急激で、お客様もこの流れを取り込み、ビジネスモデルや業務プロセスを変革しようとしています。当社もそうした進化に対応すべく、新技術・DX関連分野やソリューション分野への取り組みを加速させ、より付加価値の高い企業体質への変革を図ります。中期経営計画(2022年3月期～2026年3月期)では、達成すべき経営指標として次の計数目標を掲げております。

(2026年3月期 計数目標)

・連結売上高	1,000億円
・新コア事業売上高(*1)	450億円
・営業利益	150億円
・当期純利益	102億円

(*1)中期経営計画においては、新コア事業売上高の定義を見直しました。システム開発における当社が関与した新技術関連とソリューション事業の売上高に新たにDX関連の売上高を加えた合計値としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、創業以来、金融業をはじめとするさまざまなお客様のシステム開発に携わり、多くのお客様から信頼を得、長いお取引をいただいております。

その結果、IT業界のなかでも高い利益率、厚い自己資本、社内に多くの優秀なシステムエンジニアを確保するなど、安定的・効率的な経営基盤を構築することができました。中期経営計画では、長期的に目指す姿として「人とITの未来」を提案する会社を目指して、以下の基本戦略を強力に展開してまいります。

システム開発事業における持続的な成長の達成

当社グループの中核であるシステム開発事業において、お客様からの業務知識やシステム特性、新技術・DX関連への対応等専門性に対するニーズは高度化・多様化してきております。

当社グループは、長年にわたり幅広い業種の有力企業との取引を通じ、技術力・業務知識を蓄積し、ニーズに対する対応力を磨いてまいりました。

今後も急速にデジタル化を進めるお客様のニーズの変化にお応えすべく、お客様に役立つ新技術・DX関連への対応力を向上してまいります。

新技術・DX関連事業への一層の注力

新技術・DX関連において、位置情報ソリューション、画像解析、音声認識などのAI製品開発や営業基盤の拡充などにより、事業展開のスピードアップを図っております。また、お客様との協業の深化と共創の実現、新技術分野での外部ネットワークの拡大、「先端技術戦略事業本部」と「株式会社NSD先端技術研究所」から社内各事業部への知見やノウハウの横展開、人材の育成などに取り組んでいます。

ソリューション事業における規模の拡大

コロナ禍の影響で様々な分野において、リモートでの活動を支援するソリューションへのニーズが急速に高まる中、当社ではヒューマンリソース・ソリューション、物流ソリューション、株主優待サービス等、お客様のご要望に応える新たなソリューションを創出・開発し、当社グループの第二の柱にするべく注力しています。

SDGs/ESG（環境、社会、ガバナンス）に対する取り組みの強化

当社グループはSDGs/ESG（環境、社会、ガバナンス）に対する取り組みを強化し、持続可能な社会の実現に資する経営に取り組んでおります。2022年3月に「サステナビリティ活動への取り組みについて」を公表し、その中でサステナビリティ宣言の採択、当社が優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定のうえ、マテリアリティの各項目における「戦略」、「施策」、「目標」の設定を行いました。またサステナビリティ推進委員会を中心に社内全体への浸透を目的とした教育・研修を実施しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新コア事業の拡大

当社グループがこれまで培ってきたシステム開発力に一層の付加価値をつけるため、責任あるAIやIoT等の新技術・DX関連に注力しております。同時に、ヒューマンリソース・ソリューション、物流ソリューション、株主優待サービス等を含めた独自性のあるソリューション力を高めるべく努めております。これら当社グループにおける新コア事業を拡大することで、ITによる社会イノベーションへの貢献を果たしてまいります。

人材開発

人材が当社グループの最大の財産という考えのもと、新技術・DX関連への対応に不可欠な先端技術スキルの取得、プロジェクトマネジメント力の向上、その他より高度な技術スキルやビジネススキルの向上を目指しております。そのため、社内研修やインセンティブ制度ほかの諸制度の整備・充実を通じて、優秀で、かつ多様な人材が活躍し、さらには働きがいを感じることでできる場を積極的に提供してまいります。

サステナビリティ活動への取り組み強化

当社グループではサステナビリティ活動により、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。その中でもとりわけ、ESG（環境・社会・ガバナンス）への対応を強化していくことが大切であると認識しております。そのための社内の組織横断的な組織としてサステナビリティ推進委員会を新設、同委員会では特定したマテリアリティ（重要課題）項目に沿って、「戦略」、「施策」、「目標」を協議する等、各種の取り組みに関わる企画立案や推進を行っております。

リスクマネジメントの強化

地震や台風、地球温暖化等の自然災害に伴うリスク、情報セキュリティや知的財産権に関するリスク、システム開発に伴うリスク、ハラスメントや労務管理、サプライチェーンに関する等の様々なリスクの中から、リスク・マネジメント委員会は、当社全体で優先的に対処すべき重要なリスクを選定し、重点的にリスク管理を行っております。また、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク等の重要なリスクにつきましては、リスク・マネジメント委員会の下に設けた各委員会による機動的な活動によりコンプライアンス、情報セキュリティの強化を図っております。

健康経営への取り組み

当社では、代表取締役を最高責任者、人事担当役員を施策の企画・実行のトップとし、人事部が関連部署・N S D健康保険組合と連携して健康経営を推進しております。

健診結果に応じたきめ細やかな面談等、病気の発生を未然に防ぐための取り組みに力を入れ、治療・育児・介護中も働きやすい社内制度の浸透に努めています。

加えて、自社開発アプリを活用し、ウォーキングイベントの実施や自宅でできる運動動画・心身の健康に関する情報を配信し、社員の意識向上を図っています。

当社は今後も、社員一人ひとりの持つ力を最大限に発揮できるよう努めてまいります。

なお、当社は健康経営優良法人2022（大規模法人部門）に認定されました。

新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループでは、事業継続計画書等に沿って、安全と健康を第一に考え、社員及びその家族、ビジネスパートナー等の感染予防策と感染拡大防止策の実施を徹底しております。具体的には、ワクチンの職域接種の実施、テレワークの実施、サテライトオフィスの設置、Web会議等の活用、それでも出社が必要な場合にはオフピーク通勤の時間帯を拡大して利用したうえで、執務室・会議室にはアクリル板衝立を設置し飛沫による感染防止を図っております。併せて、感染の拡大状況に応じた役職員の行動基準を設定し、出社頻度や対面営業・出張を制限すること等を通じて、感染防止を徹底しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、下記のリスク項目は影響の程度が高いと判断した項目であり、当社グループに係る全てのリスクを列挙したものではありません。

(1) 事業全般におけるリスク

当社グループの事業全般におけるリスクにつきましては、社会・経済情勢の変化、IT技術の変革、システム投資動向、海外企業を含む業界他社との競合状況、お客様の信用状況、大型案件成約の成否、個別プロジェクトの進捗状況や採算性、協力会社とのアライアンス状況などにより、当社グループの業績が変動する可能性があります。

そのリスクに対しましては、プロジェクト管理を含むリスクマネジメントを徹底しております。

(2) 新技術・DX関連への対応の遅れによるリスク

AIやIoT等の新技術・DX関連への対応の遅れによる受注機会の逸失などにより、当社グループの業績が変動する可能性があります。

そのリスクに対しましては、「先端技術戦略事業本部」と「株式会社NSD先端技術研究所」を中心に、先端技術情報や技術・ノウハウの蓄積及び研究開発、優秀な人財の確保・育成、経営資源の有効で効率的な活用を進め、責任ある新技術の提供を行ってまいります。

(3) 人財確保に関するリスク

当社グループが安定的に事業を運営し、かつ持続的に成長を遂げていくには、優秀な社員の採用・育成、ならびに協力会社からの適時的確な人財の提供が必要となります。これらの人財確保が想定どおりに進まない場合、生産性低下やコスト増大等、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

当社グループでは、多様な人財が活躍できるよう人事制度や職場環境等の整備を行い人財確保に努めるとともに、資格取得支援や研修制度等の充実を図ることで人財育成に注力しております。また、協力会社とはコミュニケーションを十分にとりつつ、友好的関係構築に努めております。

(4) 情報セキュリティ及び知的財産権に関するリスク

お客様よりお預かりした個人情報や機密情報など、情報資産の流失や、外部からのウィルスなどの侵入、知的財産権の侵害などの発生により、社会的信用の失墜や訴訟提起、損害賠償などの事態を招く可能性があります。

そのリスクに対しましては、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会などの各委員会による指導や教育の実施ならびに全社的な取り組みの推進、外部への情報流出や外部からの不正侵入を防ぐセキュリティ対策などを徹底しております。

(5) 自然災害の発生に伴うリスク

巨大地震や大型台風などの自然災害の発生により、当社グループの主要な事業所などが壊滅的な損害を被った場合や従業員の多くが被害を受けた場合は、その修復又は対応のために巨額な費用を要するなど当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

そのリスクに対しましては、それらが発生した場合や発生するおそれが生じた場合に備え、安否確認訓練等の実施や事業継続計画書の改善に取り組んでおります。

(6) 新型感染症等の発生に伴うリスク

現在、世界規模での流行が収まらない新型コロナウイルス感染症を含め、今後もこうした世界規模の感染症等が発生する可能性があります。

そのリスクに対しましては、日頃から事業継続計画の改善を進めるとともに、感染防止策のための対策基準の運用の徹底、テレワーク、柔軟な働き方（オフピーク通勤やサテライトオフィス等）、各種感染症予防策の導入・改善やリスク・マネジメント委員会でモニタリングを実施していくことで対応しております。

また、こうした取り組みは、感染症等や自然災害に限らず、今後、さらに進展する働き方の多様化にも有効であるものと認識しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績

〔環境認識〕

当連結会計年度における我が国経済につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限等から厳しい状況が続きましたが、秋以降、新規感染者数が低位となったこと等から、景気に持ち直しの動きも見られました。しかしながら、足下では、新たな変異株の感染拡大に加え、ウクライナ侵攻に対するロシアへの経済制裁や円安の進行等の影響から物価上昇が進み、景気の下振れが懸念されています。

一方で、当社グループの属する情報サービス産業においては、コロナ禍の影響からシステム構築案件の延期や縮小等が一部でみられたものの、先端技術の普及やクラウドシフトを背景に、DX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめ、ITへのニーズは強く、受注環境は堅調に推移しました。

〔当連結会計年度の取り組み〕

このような状況下、当社グループは、2022年3月期を初年度とする5ヵ年の中期経営計画を策定しました。この計画で、最終年度となる2026年3月期において売上高1,000億円を超える企業グループを目指します。

システム開発事業については、社会のデジタル化が加速する中、新技術・DX関連事業への取り組みを一層強化し、これを成長のドライバーとして着実に実績を積み上げてまいります。また、ソリューション事業については、新製品の開発や既存製品の拡販に加え、M&Aも活用して規模の拡大を推進し、当社グループの第二の柱へと育ててまいります。中期経営計画では、これらの事業を新コア事業（ ）と位置付け、注力してまいります。

（ ）前中期経営計画では、新コア事業を新技術関連のシステム開発事業及びソリューション事業と定義しておりましたが、DX関連事業の重要性や将来性が高まっていること等を勘案し、現中期経営計画から新コア事業にDX関連事業を追加しました。

2021年10月には、新技術領域の強化を目的に「先端技術戦略事業本部」を設置しました。この事業本部は、製品企画を担当する「株式会社NSD先端技術研究所」と製品化に向けた開発を担当する「先端技術事業部」を統括し、これら両輪の一体運営を通じて、グループとしての新技術領域への取り組みを強化・加速させてまいります。

〔当連結会計年度の実績〕

以上の取り組みの結果、当期の業績は、以下のとおり増収・増益となり、売上高及び営業利益は10期連続で増収・増益となりました。

	2021年3月期	2022年3月期	前期比	
			増減額	増減率
システム開発事業	59,097百万円	63,954百万円	4,857百万円	8.2%
ソリューション事業	7,087百万円	7,233百万円	146百万円	2.1%
売上高	66,184百万円	71,188百万円	5,003百万円	7.6%
うち 新コア事業	18,004百万円	23,537百万円	5,533百万円	30.7%
営業利益	9,842百万円	11,414百万円	1,572百万円	16.0%
経常利益	9,955百万円	11,654百万円	1,698百万円	17.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	6,373百万円	7,823百万円	1,450百万円	22.8%

新コア事業とは、新技術・DX関連のシステム開発事業、及びソリューション事業をいいます。

売上高につきましては、事業活動の正常化に向けた動きを背景に、新規プロジェクトの受注や、延期されていたプロジェクトの再開もあり、主力のシステム開発事業が順調に拡大した結果、前期比7.6%増収の71,188百万円となりました。このうち、新コア事業売上高につきましては、クラウドを利用した新技術・DX関連のシステム開発事業が大きく伸長した結果、前期比30.7%増収の23,537百万円となりました。

営業利益は、収益性の改善や増収に伴う増益から、前期比16.0%増益の11,414百万円となり、また、経常利益は、持分法投資損益の改善を主因に17.1%増益の11,654百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に新型コロナウイルス感染症関連損失や賃貸不動産の売却に伴う減損損失を特別損失に計上したことへの反動もあり、前期比22.8%増益の7,823百万円となりました。

〔セグメント別の実績〕

セグメント別の実績は以下のとおりとなりました。

（セグメント別売上高）

		2021年3月期	2022年3月期	前期比	
システム 開発事業	金融IT	20,790百万円	22,307百万円	1,516百万円	7.3%
	産業・社会基盤IT	30,339百万円	32,509百万円	2,169百万円	7.2%
	ITインフラ	8,052百万円	9,353百万円	1,300百万円	16.2%
ソリューション事業		7,098百万円	7,257百万円	158百万円	2.2%
調整額		97百万円	239百万円	142百万円	146.0%
合 計		66,184百万円	71,188百万円	5,003百万円	7.6%

（セグメント別営業利益）

		2021年3月期	2022年3月期	前期比	
システム 開発事業	金融IT	3,597百万円	3,991百万円	394百万円	11.0%
	産業・社会基盤IT	4,694百万円	5,569百万円	875百万円	18.6%
	ITインフラ	1,166百万円	1,518百万円	351百万円	30.1%
ソリューション事業		572百万円	604百万円	31百万円	5.5%
調整額		188百万円	268百万円	80百万円	42.7%
合 計		9,842百万円	11,414百万円	1,572百万円	16.0%

セグメント間の内部取引を含んだ計数を記載しております。

調整額とは、セグメント間取引消去額および全社費用（セグメントに帰属しない一般管理費等）をいいます。

<システム開発事業（金融IT）>

金融向けソフトウェア開発事業につきましては、大型プロジェクトのピークアウト等により保険会社では減収となりましたが、大手銀行やカード会社からの受注が堅調に伸長した結果、売上高は前期比7.3%増収の22,307百万円となり、営業利益は11.0%増益の3,991百万円となりました。

<システム開発事業（産業・社会基盤IT）>

産業・社会基盤向けソフトウェア開発事業につきましては、大型プロジェクトのピークアウト等により電気・ガス・水道業では減収となりましたが、製造業、サービス業、運輸業からの受注が堅調に伸長した結果、売上高は前期比7.2%増収の32,509百万円、営業利益は収益性の改善もあり18.6%増益の5,569百万円となりました。

<システム開発事業（ITインフラ）>

ITインフラ事業につきましては、官公庁向けインフラ構築案件、銀行・保険・証券業向けのクラウド案件、地方自治体からの業務委託案件など、公共団体や金融業からの受注が大きく伸長したこと等から、売上高は前期比16.2%増収の9,353百万円、営業利益は収益性の改善もあり30.1%増益の1,518百万円となりました。

<ソリューション事業>

ソリューション事業につきましては、売上高は、株主優待サービスで収益認識に関する会計基準の適用に伴う減収（288百万円）や前期に地方自治体向けのハードウェア更新があったことに対する反動減もありましたが、ヒューマンリソース・ソリューション、セキュリティ製品の販売が大きく伸長した結果、前期比2.2%増収の7,257百万円、営業利益は、5.5%増益の604百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		当連結会計年度	前連結会計年度比
システム 開発事業	金融 I T	22,307百万円	7.3%
	産業・社会基盤 I T	32,299百万円	6.8%
	I T インフラ	9,347百万円	16.1%
ソリューション事業		7,235百万円	2.1%
合計		71,189百万円	7.6%

(注) 金額は販売価格で表示しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		受注高	前連結 会計年度比	受注残高	前連結 会計年度比
システム 開発事業	金融 I T	24,921百万円	19.1%	7,696百万円	51.5%
	産業・社会基盤 I T	33,222百万円	8.7%	7,783百万円	13.5%
	I T インフラ	9,495百万円	14.0%	2,102百万円	7.6%
ソリューション事業		7,858百万円	9.0%	2,554百万円	32.4%
合計		75,498百万円	12.6%	20,136百万円	27.2%

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		当連結会計年度	前連結会計年度比
システム 開発事業	金融 I T	22,307百万円	7.3%
	産業・社会基盤 I T	32,509百万円	7.2%
	I T インフラ	9,353百万円	16.2%
ソリューション事業		7,257百万円	2.2%
調整額		239百万円	146.0%
合計		71,188百万円	7.6%

(注) 調整額とは、セグメント間取引消去額及び全社費用（セグメントに帰属しない一般管理費等）です。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度比3,816百万円増加し、63,274百万円となりました。主な増減要因は、現金及び預金の増加733百万円、受取手形、売掛金及び契約資産（前期末は「受取手形及び売掛金」で表示）の増加2,448百万円、有価証券の増加1,000百万円、退職給付に係る資産の増加955百万円、投資不動産の減少794百万円です。

負債は、前連結会計年度比1,145百万円増加し、11,429百万円となりました。主な増加要因は、買掛金の増加444百万円、退職給付に係る負債の増加181百万円です。

純資産は、前連結会計年度比2,670百万円増加し、51,844百万円となりました。主な増減要因は、親会社株主に帰属する当期純利益による増加7,823百万円、配当金支払いによる減少3,326百万円、自己株式取得等による減少2,677百万円です。なお、自己資本比率は80.9%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比727百万円増加し、29,757百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動による資金の増加は、7,244百万円となりました。主な増減要因は、税金等調整前当期純利益11,602百万円による資金の増加、法人税等の支払額3,726百万円による資金の減少です。

投資活動による資金の減少は、377百万円となりました。主な増減要因は、投資不動産の売却による収入794百万円、有価証券の償還による収入1,000百万円、有価証券の取得による支出2,000百万円による資金の減少です。

財務活動による資金の減少は、6,146百万円となりました。主な減少要因は、配当金の支払額3,326百万円、自己株式の取得による支出2,703百万円による資金の減少です。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要は、主に従業員への給与や賞与等の人件費、協力会社への外注費、事務所の賃借料等があります。投資資金需要については、先端技術の調査及び研究開発、自社独自サービス及びソフトウェアの開発、M & A 資金等があります。

2022年3月期を初年度とする中期経営計画においては、目標達成への施策として、5年で総額200億円程度のM & A への投資を想定しております。

これらの資金需要に対しては、内部資金及び営業キャッシュ・フローでまかなうことを基本としております。また、M & A 等で一時的に巨額の資金需要が発生する場合には財務健全性や調達コストを勘案しつつ、内部資金以外の金融機関からの借入等も含め、柔軟に資金調達を行います。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

・収益認識における原価総額の見積り

請負契約による取引については、開発作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。

進捗度に応じた収益の認識においては、プロジェクト毎に合理的かつ信頼性の高い総原価の見積りを行うとともに、適宜適切に、経営環境の変化及びプロジェクトの実態に即した総原価の見直しを行うことで進捗率及び売上高の精度を確保しております。また、見積り時点では予見できないような経営環境の大幅な変化が発生し、見積りが変更になった場合には、当連結会計年度においてその影響額を損益として認識することになります。

なお、連結財務諸表の作成において適用する会計基準等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の(重要な会計方針)に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、最先端の技術を常に探求するとともに、新しいビジネスを展開するための新製品を開発することを主目的として推進してまいりました。

前年度に実施いたしました企画案件が堅調に推移し、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、184百万円です。

・ 全社（共通）

販売目的製品の研究開発

販売目的として以下の研究開発を行いました。

- (1)画像解析等学習モデルを用いた研究開発(物体検知、非接触UI開発、など)
- (2)自然言語解析等学習モデルを用いた研究開発(報告書分析、文章要約、など)
- (3)数値解析を用いた予測モデルの研究開発(需要予測、売上予測、など)
- (4)自律航法(PDR・VDR)の更なる精度向上を目指した研究開発
- (5)健康診断データから糖尿病予備群を予測するAIモデルの研究開発
- (6)地域の健康寿命延伸を目的としたアプリの研究開発
- (7)インシデントデータを検索及び可視化するためのAIモデルの研究開発

など、成長分野への技術開発を行いました。

全社（共通）に係る研究開発費は、184百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、560,334千円の設備投資を実施致しました。

主な投資として、ハヶ岳ファーム新農場建設及び設備141,029千円、ネットワーク環境増強及び機器37,958千円等の設備投資を実施しました。また、所要資金に関しては、自己資金を充当しております。

当社グループにおいては、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能及び 開発設備等	238,289	112,379	()	96,692	447,361	2,283
大阪支社 (大阪市北区)	事務所設備	11,054	15,274	()	1,065	27,394	608

(注) 1. 提出会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2. 上記の他、主要な賃借している設備は、以下のものです。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	本社事務所	597,736

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
(株)FSK	本社 (福島県いわ き市)	事務所設備	200,406	128,440 (2,032.25)	95,845	20,383	47,462	492,538	96

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。

2. 国内子会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	90,000,000	90,000,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	90,000,000	90,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2005年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員 18
新株予約権の数(個)	10 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2005年7月2日から 2025年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1)当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できる。 (2)前記(1)にかかわらず、2024年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年7月1日から2025年6月29日までに限り新株予約権を行使できる。 (3)各新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

なお、新株予約権1個につき目的となる株式数は、当初発行時には100株でしたが、以下の株式分割等により440株に調整されています。

- ・2007年4月1日付の普通株式1株を2株とする株式分割
- ・2015年3月1日付の普通株式1株につき0.1株を割当てる株式無償割当て
- ・2020年1月1日付の普通株式1株を2株とする株式分割

2. 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて消却することができる。

当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を、無償にて消却することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月18日(注)1	1,000,000	47,172,160		7,205,864		6,892,184
2019年12月6日(注)2	1,000,000	46,172,160		7,205,864		6,892,184
2020年1月1日(注)3	46,172,160	92,344,320		7,205,864		6,892,184
2022年3月24日(注)4	2,344,320	90,000,000		7,205,864		6,892,184

- (注) 1. 自己株式の消却によるものです。
2. 自己株式の消却によるものです。
3. 株式の分割によるものです。
4. 自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		23	31	116	177	19	20,871	21,237	
所有株式数 (単元)		224,025	6,267	99,464	212,139	56	355,274	897,225	277,500
所有株式数 の割合(%)		24.97	0.70	11.09	23.64	0.01	39.60	100.00	

- (注) 1. 自己株式12,145,263株は「個人その他」に121,452単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれておりま
す。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元及
び36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,398	12.07
I P C 株式会社	大阪府大阪市西区京町堀1丁目10番12号201	5,762	7.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人：香港上海銀行東京支店)	One Lincoln Street, Boston, MA 02111, U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,563	5.86
NORTHERN TRUST CO. (常任代理人：香港上海銀行東京支店)	50 Bank Street, Canary Wharf London, E14 5NT, U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,227	5.42
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	3,469	4.45
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,393	4.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. Box 351, Boston, MA 02101, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,048	3.91
有限会社K D アソシエイツ	大阪府大阪市西区京町堀1丁目10番12号201	2,800	3.59
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 Bank Street, Canary Wharf, London, E14 5JP, U.K. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,334	2.99
N S D 従業員持株会	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地	2,232	2.86
計		41,230	52.95

(注) 1. 千株未満及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下3桁目を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式12,145千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
3. 2022年2月21日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが提出した大量保有報告書の変更報告書において、2022年2月14日現在で、株式会社三菱UFJ銀行ほか2社が、それぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は2022年3月24日付で自己株式の消却(2,344,320株)を実施しておりますが、以下の株券等保有割合は消却前の保有割合を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,373	3.65
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,911	2.07
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	359	0.39

4. 2022年2月22日付でフィデリティ投信株式会社が提出した大量保有報告書において、2022年2月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は2022年3月24日付で自己株式の消却(2,344,320株)を実施しておりますが、以下の株券等保有割合は消却前の保有割合を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245	4,626	5.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,145,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,577,300	775,773	
単元未満株式	普通株式 277,500		
発行済株式総数	90,000,000		
総株主の議決権		775,773	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ800株(議決権8個)及び36株含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社N S D	東京都千代田区神田淡路町 2丁目101番地	12,145,200		12,145,200	13.49
計		12,145,200		12,145,200	13.49

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月10日)での決議状況 (取得期間:2021年5月11日~2021年6月10日)	420,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	388,900	699,825,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	31,100	174,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.4	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	7.4	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年1月31日)での決議状況 (取得期間:2022年2月1日~2022年3月18日)	1,100,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	988,400	1,999,998,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	111,600	2,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.1	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	10.1	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,002	4,138,400
当期間における取得自己株式(注)	180	415,780

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,344,320	2,550,995,251		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式の付与)	25,451	46,219,016		
その他(単元未満株式の買増請求)	60	132,600		
保有自己株式数(注)	12,145,263		12,145,443	

(注) 当期間における株式数及び処分価額の総額には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得または処分した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけ、総還元性向70%以上を基本方針として、配当及び自己株式の取得を積極的に実施しています。このうち、配当につきましては、親会社株主に帰属する連結当期純利益の50%以上を、また自己株式の取得につきましては、同20%以上を基本方針としています。

また、成長力を強化し企業価値の増大を図るために、利益の一部を留保し、既存事業の一層の強化や新事業・新技術領域等での新たな成長機会追求のための投資、M & A・アライアンス構築の資金などへ充当してまいります。

当事業年度の1株当たり配当金につきましては、業績など総合的に検討しました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、取締役会決議により期末配当金を前事業年度末の42円から10円増配し、年間52円とさせていただきます。

当事業年度に係る配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月9日 取締役会決議	4,048,446	52.00

次事業年度の1株当たり配当金につきましては、基本方針及び次事業年度業績予想を勘案し、期末配当金を2円増配し、年間54円を予定しております。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「経営理念」・「経営の基本方針」に基づき、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、コンプライアンス体制の充実・強化、及び適時・適切な情報開示などを通じて、株主・投資家の皆様等の信任を得ることです。確固たるコーポレート・ガバナンス体制は、適正な利益を確保し継続的な企業価値の増大を図る基盤であると考えております。

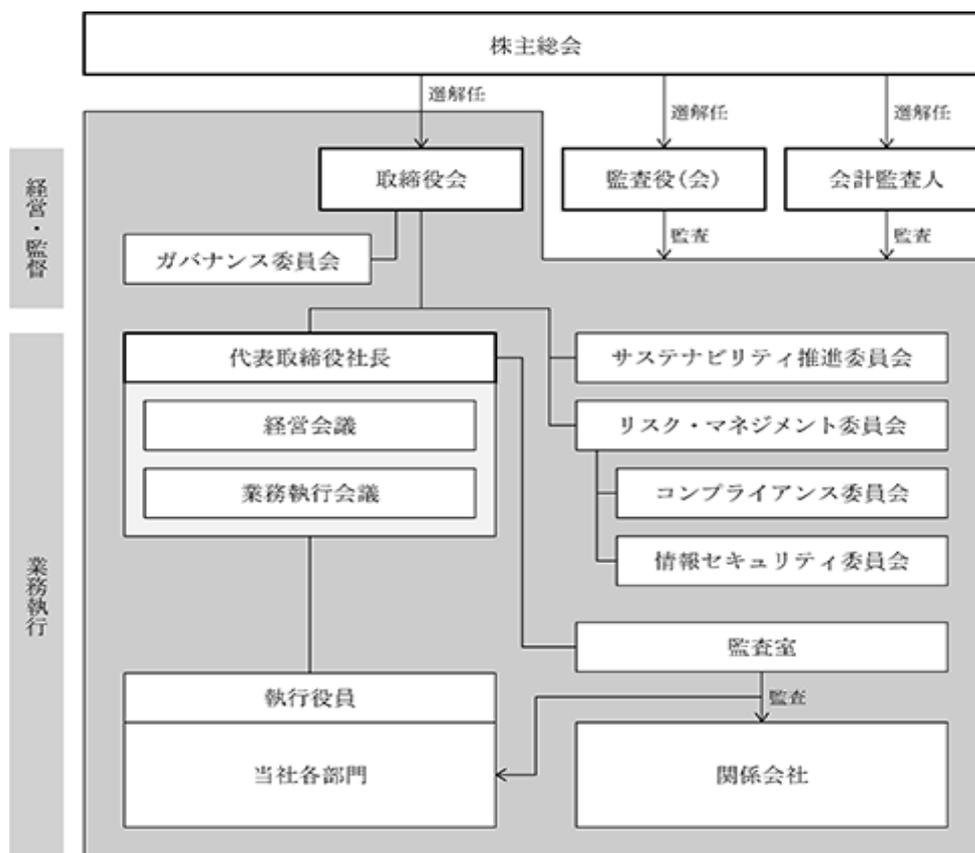
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(体制の概要)

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関としては、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置き、その他、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会、代表取締役社長の審議機関として経営会議及び業務執行会議、ならびに取締役会の下部組織としてサステナビリティ推進委員会やリスク・マネジメント委員会等の各種委員会を設置しております。また、取締役会の意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るとともに、機動的な業務執行を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。

この体制は、当社グループの事業領域が多岐にわたらないこと、及び事業規模に相応しい実効的かつ効率的なガバナンス機構を構築することの各観点から採用するものであり、監査役の機能に併せて社外取締役を複数登用することで、経営に対する監督機能の強化・充実を図っております。

(企業統治の体制図)



各機関の構成

氏名	役職名	取締役会	監査役会	ガバナンス委員会	経営会議	業務執行会議	サステナビリティ推進委員会	リスク・マネジメント委員会	コンプライアンス委員会	情報セキュリティ委員会
今城 義和	代表取締役社長									
前川 秀志	取締役専務執行役員	○			○	○	○	○	○	
矢本 理	取締役専務執行役員	○			○	○		○	○	○
黄川田 英隆	取締役常務執行役員	○			○	○		○	○	○
川股 篤博	取締役（社外取締役）	○		○	○	○				
陣内 久美子	取締役（社外取締役）	○		○	○	○				
武内 徹	取締役（社外取締役）	○		○	○	○				
近藤 潔	常勤監査役	○			○	○				
河 邦雄	監査役（社外監査役）	○	○							
橋爪 規夫	監査役（社外監査役）	○	○							
清田 聡	常務執行役員					○		○	○	○
新野 章生	常務執行役員					○		○	○	○
川内 達夫	執行役員					○		○	○	○
小松 昭隆	執行役員					○		○		
関連部室長等							○	○	○	○

：当該機関の委員長または議長、○：当該機関の構成員等

（取締役会）

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成しております。取締役会は原則として月1回以上開催し、経営や業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、取締役会へは、監査役3名が出席し、意思決定や職務執行状況の適法性等を確認しております。

（監査役（会））

監査役は、常勤監査役1名及び社外監査役2名を選任し、取締役会その他重要な会議への出席や業務・財産の調査等を通じて、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。

監査役会は、監査方針及び各監査役の職務分担を決定し、各監査役の監査結果を協議するために定期的に開催しております。

（ガバナンス委員会）

取締役会の意思決定における公正性・透明性・客観性を確保するため、取締役会の諮問委員会としてガバナンス委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、委員長を代表取締役社長とし、社長及び社外取締役3名の合計4名で構成し、取締役・監査役の選解任や取締役報酬の体系等について審議のうえ、取締役会に助言・提言を行うほか、取締役会から委任された事項を決定しております。

(経営会議・業務執行会議)

代表取締役社長の審議機関として経営会議及び業務執行会議を設置しております。

経営会議は、議長を代表取締役社長とし、取締役7名(社外取締役3名を含む)及び常勤監査役1名の合計8名で構成し、経営計画、経営戦略等の経営に関する重要事項を審議・報告するため、原則として月1回以上開催しております。

業務執行会議は、議長を代表取締役社長とし、取締役7名(社外取締役3名を含む)、常勤監査役1名及び執行役員4名の合計12名で構成し、予算の策定及び執行状況等の業務執行に関する重要事項を審議・報告するため、原則として月1回開催しております。

(各種委員会)

当社は、取締役会の下にサステナビリティ推進委員会及びリスク・マネジメント委員会を設置するとともに、リスク・マネジメント委員会の下部組織として、コンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会を設置しております。

(a) サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は、SDGs/ESGについて組織横断的に取り組むことを目的とし、委員長を代表取締役社長、委員を関連役員・部長で構成しております。

(b) リスク・マネジメント委員会

リスク・マネジメント委員会は、全社的なリスク管理の遂行を目的とし、委員長を代表取締役社長、委員を内部統制担当役員を含む関連役員・部長で構成しております。

(c) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス違反への対応や未然防止策を策定することを目的とし、委員長を代表取締役社長、委員を関連役員・部長で構成しております。

(d) 情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、全社的なセキュリティ対策や情報セキュリティポリシー等の規定策定を行うことを目的とし、委員長をコーポレートサービス本部長、委員を関連役員・部長で構成しております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の関係会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制を整備しております。その主な内容は次のとおりです。

当社及び関係会社において、取締役会規定をはじめ、業務分掌規定、職務権限規定等により、取締役、執行役員、及び職員の分掌と権限の明確化を図り、所管する業務における内部統制を機能させております。

加えて、関係会社を含むNSDグループの行動指針として、「NSDグループ行動基準」及び「NSDグループ行動規範」を定め、グループの全役員に周知し、適正な業務の執行を徹底しております。

代表取締役社長に直属する監査室は、NSDグループの事業活動全般について内部監査を実施し、業務執行の適正性を検証・指導しております。また、内部監査の結果や不祥事等の重要な事項については、監査役に報告することを義務付ける他、監査役が経営会議等の重要会議に出席すること等により、監査役監査が実効的に行われる体制としております。

内部統制の強化・補完を図るため、役員をはじめNSDグループの業務に従事する全ての者が不利益を受けることなく通報できる通報・相談窓口を、社内及び外部法律事務所に設置しております。

(リスク管理体制)

当社のリスク管理体制は、リスク管理規定に従い、リスク・マネジメント委員会が、全社横断的にリスク管理を遂行し、各リスクの担当部署や委員会等を指導・監督する体制を採っております。

当社は常に様々なリスクを想定して事業活動を行っておりますが、リスク・マネジメント委員会は、それらのリスクの中から当社全体で優先的に対処すべき重要なリスクを選定し、重点的にリスク管理を行っております。また、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスクなど重要なリスクにつきましては、リスク・マネジメント委員会の下に各々委員会を設置し、機動的な活動により法令等遵守に関する指導や、個人情報を含む機密情報漏洩等のリスクへの対策を講じております。

また、重大な災害等の緊急事態が発生した場合は、「事業継続計画」に従って対応し、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を立ち上げ事態の収拾にあたります。

(関係会社に対する管理体制)

当社は、関係会社の業務の適正を確保するために関係会社管理規定を制定しております。同規定に基づき、関係会社の重要事項の決定のうち、一定の事項については当社の事前承認を条件としているほか、関係会社の経営内容を把握するために必要な情報や、当社が適時開示を義務付けられる関係会社の事象、重大なクレーム・トラブル等営業上重要な情報が、当該関係会社から当社に直ちに報告される体制を整備しております。また、関係会社の取締役または監査役に原則として当社執行役員を1名以上選任しており、各関係会社の業績ならびに業務執行状況を適宜当社取締役会に報告しております。

その他当社定款規定について

(取締役の定数及び取締役の選任の決議要件)

取締役は10名以内とし、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うと定めております。

(取締役会にて決議することができる株主総会決議事項)

剰余金の配当等については、剰余金の配当等を機動的に行うことを目的に、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定めております。

(株主総会の特別決議要件)

会社法第309条第2項に定める特別決議については、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

(取締役及び監査役の実任免除)

当社は、会社法第427条第1項及び当社の定款第24条、第31条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を社外取締役及び社外監査役と締結しております。当該契約は、社外取締役または社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とし、最低責任限度額を超える額については、損害賠償責任を免除するものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	今 城 義 和	1961年10月13日生	1984年4月 当社入社 2001年4月 当社東京システム営業4部長 2005年4月 当社執行役員 第1システム本部長 2006年6月 当社取締役執行役員 営業統括本部副本部長 2007年6月 当社常務取締役執行役員 営業統括本部副本部長 2008年4月 当社専務取締役 営業統括本部長 2009年4月 当社代表取締役社長 営業統括本部長 2011年4月 当社代表取締役社長(現在)	(注) 3	233,332
取締役専務執行役員 コーポレートサービス 本部長 経営企画本部長 ヘルスケア事業部担当	前 川 秀 志	1962年2月16日生	1982年4月 当社入社 2000年4月 当社東京システム営業6部長 2006年4月 当社執行役員 管理本部長 2006年6月 当社取締役執行役員 管理本部長 2013年4月 当社取締役上席執行役員 公共・通信事業本部長 ITサービス本部統括長 産業事業本部管掌 2014年4月 当社常務取締役 ITサービス事業本部長 産業事業本部管掌 公共・通信事業本部管掌 2016年4月 当社専務取締役 産業事業本部長 2017年6月 当社取締役専務執行役員 経営管理・IR室担当 人事部担当 総務部担当 経営企画本部管掌 経理部管掌 2018年4月 当社取締役専務執行役員 管理本部長 経営企画本部管掌 2018年6月 当社取締役専務執行役員 管理本部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員 コーポレートサービス本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員 コーポレートサービス本部長 経営企画本部長 2022年4月 当社取締役専務執行役員 コーポレートサービス本部長 経営企画本部長 ヘルスケア事業部担当(現在)	(注) 3	92,086

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役専務執行役員 営業統括本部長 開発サポート本部管掌	矢 本 理	1963年2月20日生	1987年4月 2004年2月 2007年9月 2014年4月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2018年4月 2019年4月	当社入社 当社第5システム営業本部第1部長 当社執行役員 第5システム本部長 当社上席執行役員 公共・通信事業本部長 当社取締役上席執行役員 公共・通信事業本部長 当社常務取締役 公共・通信事業本部長 ビジネス営業本部統括長 当社取締役常務執行役員 公共・通信事業本部長 ビジネス営業本部統括長 ビジネス開発本部管掌 海外事業本部管掌 開発マネジメント本部管掌 当社取締役専務執行役員 営業統括本部長 ビジネス開発本部管掌 先端技術推進本部管掌 海外事業本部管掌 開発マネジメント本部管掌 当社取締役専務執行役員 営業統括本部長 開発サポート本部管掌(現在)	(注) 3	61,026
取締役常務執行役員 先端技術戦略事業本部長 市場開拓事業部担当	黄川田 英隆	1973年5月18日生	1998年4月 2011年4月 2015年7月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2021年10月 2022年6月	当社入社 当社産業・流通システム本部6部長 成都仁本新動科技有限公司董事長兼總經理 当社執行役員 公共・通信事業本部第一事業部長 当社執行役員 先端技術推進本部長 株式会社NSD先端技術研究所代表取締役社長(現在) 当社常務執行役員 先端技術戦略事業本部長 当社取締役常務執行役員 先端技術戦略事業本部長 市場開拓事業部担当(現在)	(注) 3	16,125
取締役	川 股 篤 博	1961年8月14日生	1984年4月 2005年11月 2008年7月 2015年1月 2018年12月 2019年1月 2020年1月 2020年6月	日本たばこ産業(株)入社 同社食品事業本部事業企画部長 同社執行役員たばこ事業本部中国事業部長 テーブルマークホールディングス(株)代表取締役社長 テーブルマーク(株)代表取締役社長 テーブルマークホールディングス(株)代表取締役社長退任 テーブルマーク(株)代表取締役社長退任 日本たばこ産業(株)執行役員食品事業担当 同社アドバイザー(現在) 当社取締役(現在)	(注) 1 (注) 3	
取締役	陣 内 久 美 子	1967年2月16日生	1989年4月 1995年6月 2002年1月 2014年1月 2019年6月	(株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 同行退職 弁護士登録(第二東京弁護士会) 陣内法律事務所設立 代表弁護士(現在) 当社取締役(現在)	(注) 1 (注) 3	800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	武内 徹	1959年1月1日生	1981年4月 2002年4月 2010年6月 2011年6月 2014年6月 2015年6月 2018年6月 2020年6月 2021年6月	日東電工(株)入社 同社経理部長 同社執行役員経理統括部長 同社取締役執行役員経理統括部長 同社取締役上席執行役員経営統括部門長 同社取締役常務執行役員経営戦略統括部門長 同社取締役専務執行役員 同社取締役専務執行役員退任 当社取締役(現在)	(注) 1 (注) 3	
常勤監査役	近藤 潔	1954年9月19日生	1977年4月 2006年4月 2008年6月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2016年6月	東洋信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社 当社入社 当社執行役員広報室長 当社取締役 当社取締役執行役員 社長室長 当社取締役上席執行役員 社長室長 人事部担当 総務部担当 経営企画本部管掌 経理部管掌 当社常務取締役 社長室担当 人事部担当 総務部担当 当社監査役(現在)	(注) 4	74,340
監査役	河 邦 雄	1955年7月16日生	1990年11月 2009年6月 2012年6月 2015年4月 2015年6月 2018年4月 2018年6月 2020年6月 2022年6月	三菱ガス化学(株)入社 同社執行役員経営企画部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社取締役 同社常勤監査役 同社特別理事(現在) 当社監査役(現在)	(注) 2 (注) 5	
監査役	橋爪 規夫	1952年12月4日生	1975年4月 2003年6月 2005年6月 2009年6月 2010年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月	日本光学工業(株)(現(株)ニコン)入社 同社経理部ゼネラルマネジャー 同社執行役員 経理部ゼネラルマネジャー 同社取締役執行役員 経理部ゼネラルマネジャー 同社取締役常務執行役員 財務・経理本部長 同社常勤監査役 同社取締役 常勤監査等委員 同社顧問 当社監査役(現在) (株)ニコン顧問退任 (株)アパールデータ社外取締役(現在)	(注) 2 (注) 6	1,700
計						479,409

- (注) 1. 取締役 川股篤博、陣内久美子、武内徹の三氏は社外取締役です。
2. 監査役 河邦雄、橋爪規夫の両氏は社外監査役です。
3. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

7. 取締役会構成員に期待される専門性()は、次のとおりです。

	氏名	企業経営	I T 技術	法務/コンプライアンス	財務/会計	国際性
取締役	今城 義和	○	○	○	○	○
	前川 秀志	○	○	○	○	○
	矢本 理	○	○			
	黄川田 英隆	○	○			○
	川股 篤博	○		○	○	○
	陣内 久美子	○		○	○	
	武内 徹	○		○	○	○
監査役	近藤 潔	○		○	○	
	河 邦雄	○		○	○	
	橋爪 規夫	○		○	○	

各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

8. 当社は執行役員制度を導入しており、上記の取締役兼務執行役員以外の執行役員の氏名及びその担当は次のとおりです。

氏名	担当
清田 聡	常務執行役員 金融事業本部長
新野 章生	常務執行役員 産業・社会ソリューション事業本部長
川内 達夫	執行役員 開発サポート本部長
栗原 善彦	執行役員 経営企画本部 経営企画部長
小林 篤司	執行役員 産業・社会ソリューション事業本部 社会基盤第二事業部長
小松 昭隆	執行役員 ヘルスケア事業部長
権藤 恭子	執行役員 金融事業本部 第三事業部長
品川 肇	執行役員 産業・社会ソリューション事業本部 I T インフラ事業部長
志村 利也	執行役員 市場開拓事業部長
杉浦 勝	執行役員 産業・社会ソリューション事業本部 産業第二事業部長、エンタープライズ事業部長
鈴木 信二	執行役員 金融事業本部 第一事業部長
鷹取 賢治	執行役員 産業・社会ソリューション事業本部 社会基盤第一事業部長
高橋 右門	執行役員 先端技術戦略事業本部 先端技術事業部長
高橋 秀治	執行役員 産業・社会ソリューション事業本部 産業第一事業部長
武田 豪	執行役員 金融事業本部 第二事業部長
藤川 英之	執行役員 コーポレートサービス本部 人事部担当、総務部担当
八木 清公	執行役員 コーポレートサービス本部 コーポレートセクレタリー部長

社外役員の状況

当社は、経営に関する意思決定及び監督ならびに監査において、社外の知見を活かすとともに、公正性・透明性・客観性を高めることを目的に、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

なお、社外役員の独立性については、株式会社東京証券取引所が定める「一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素」（以下、「独立性基準」という。）に基づき判断しております。

（社外取締役）

当社は、社外の広範な事業活動等を通じた経営判断力を有し、一般株主との利益相反のおそれのない社外取締役の選任は、経営に関する意思決定の公正性・透明性・客観性の向上及び取締役の職務執行に対する監督機能向上に資すると考え、独立社外取締役を3名選任しております。

社外取締役川股篤博氏は、製造業の執行役員や子会社の経営者として国内外において培った豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を有しております。なお、2022年3月期において、当社企業集団と日本たばこ産業株式会社（含 テーブルマーク株式会社）の企業集団との間に取引関係はないことから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しております。

社外取締役陣内久美子氏は、弁護士として培った豊富な経験や法務全般に関する専門的知見を有しております。なお、同氏が代表弁護士である陣内法律事務所と当社企業集団との間に顧問契約はなく、2022年3月期において報酬の支払いはないことから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しております。

社外取締役武内徹氏は、製造業の経営者として国内外において培った豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を有しております。なお、2022年3月期において、当社企業集団と日東電工株式会社の企業集団との間に取引関係はないことから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しております。

（社外監査役）

当社は、職務経験などから監査業務を行うに相応しい見識・能力を有し、一般株主との利益相反のおそれのない社外監査役の選任は、客観的な見地からの監査に資すると考え、独立社外監査役を2名選任しております。

社外監査役河邦雄氏は、製造業の経営者や監査役として培った豊富な経験や経営に関する高い見識や監督能力を有しております。なお、2022年3月期において、当社企業集団と三菱ガス化学株式会社との間には、同社向け取引関係はないことから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しております。

社外監査役橋爪規夫氏は、製造業の経営者や監査役として培った豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を有しております。なお、2022年3月期において、当社企業集団と株式会社ニコンの企業集団との間には、同社向け取引関係はないことから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しております。

社外役員と監査部門等との連携等

社外取締役は、内部監査、監査役監査、会計監査の情報を入手するとともに、必要に応じて、内部統制部門と情報・意見交換等を行っております。

社外監査役は、内部監査結果の報告を受ける等により、内部監査部門より必要な情報の提供を受けております。また、会計監査人及び他の監査役ならびに内部統制部門と情報交換等を行うことにより、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成し、原則として月1回開催することとしております。コロナ禍の当事業年度においては、監査役会の開催についても影響を受けましたが、リモート会議を活用することにより13回開催し、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
常勤監査役	近藤 潔	13回 / 13回（100%）
監査役（社外監査役）	小田 晋吾	12回 / 13回（92%）
	橋爪 規夫	13回 / 13回（100%）

監査役会の活動状況は、取締役会への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務及び財産の調査、代表取締役や社内外取締役との意見交換等を通じて、取締役の職務執行状況や法令遵守及び内部統制機能の整備・運用状況等を監査しております。また会計監査人から監査計画の説明、四半期及び通期の監査報告、外部機関による会計監査人に対する品質管理検査の報告等を受け意見交換を行うことで、会計監査人による監査の相当性、会計監査人の再任の適否、監査報酬の妥当性を監査しております。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議である経営会議や業務執行会議への出席、当社各部門や子会社への往査、会計監査人や当社監査室、経理部、経営企画部、開発サポート本部等との意見交換を行っており、その情報や監査結果等を監査役会に報告することで、監査役監査の実効性向上を図っております。

また監査役（会）の機能強化のため、その職務を補助すべき使用人として監査室に属する使用人2名が兼務として選任され、監査役（会）の職務遂行のサポートを行っております。

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の再任の適否及び報酬、会計監査の相当性、監査報告の作成等に関して検討・審議いたしました。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査の組織として代表取締役社長に直属する監査室をおき、7名の要員が担当し、年度監査計画と監査チェックリストに基づき当社各部門及び関係会社を、「内部牽制機能の整備・運用状況ならびに法令・社内規定の遵守状況」を重点項目として監査しております。また、法令遵守の監査では、顧問弁護士の見解を参考にしながら行っております。監査結果は代表取締役社長、監査役（社外監査役含む）及び社外取締役に報告するとともに、年2回（上期・下期）取締役会に報告しております。

会計監査の状況

(監査法人の名称)

有限責任 あずさ監査法人

(継続監査期間)

23年間

(業務を執行した公認会計士)

山本 哲也氏

貝塚 真聡氏

(監査業務に係る補助者の構成)

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等5名、その他7名です。

(監査法人の選定方針と理由)

会計監査人の選定にあたっては、監査役会は監査実績や法人としての独立性、品質管理体制、監査実施体制等について評価し、会計監査人候補を選定することとしております。有限責任 あずさ監査法人は、これらの観点から、当社の会計監査を適正かつ実効的に行えると判断し、会計監査人として選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることとします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

監査役会は、毎年、会計監査人について会社法第340条に定める解任条件への該当の有無を検証するとともに、品質管理面や監査の実効性などに関して監査役会が定めた基準により評価を行い、その適性を確認したうえで、再任を決議しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	46,100		46,100	
連結子会社				
計	46,100		46,100	

(監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社		478		579
計		478		579

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成業務の委託です。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社は会計監査人に対する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、会計監査人と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、会計監査人の前連結会計年度の職務執行状況、監査計画と実績の差異などを確認し、当連結会計年度の監査計画の内容、監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役の報酬等の決定に関する方針と手続き

〔取締役報酬の方針及び内容〕

当社の取締役報酬は、役位毎の役割・責任を報酬算定の基本としつつ、業績向上に対するインセンティブを強化するため、業績連動性を重視した制度としています。このため、取締役報酬は、固定報酬である基本報酬と短期インセンティブ報酬である賞与、中長期インセンティブ報酬である株式報酬より構成し、個人別の報酬に占める業績連動報酬の割合は30%以上としています。

ただし、経営の監督機能を担い、業務執行から独立した立場にある社外取締役については、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬である基本報酬のみを支給しています。

<基本報酬>

基本報酬は、職務の遂行に伴う固定報酬として毎月支給しています。

基本報酬は、役位毎の役割・責任に応じて基本報酬テーブルを定め、これに基づいて支給しています。

<賞与>

賞与は、毎年の事業計画の達成のための短期インセンティブ報酬として毎年1回支給しています。

賞与は、賞与算定基準に従い、役位に応じて定めた賞与基準金額に、業績評価及び定性評価の結果を反映して算定します。

業績評価では、評価年度の業績を適切に反映する財務指標として、売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益（連結ベース）を採用し、これらの目標に対する達成状況から算定する比率を評価の指標としています。定性評価では、評価年度の財務指標では評価のできない取締役の役割・責任の遂行状況や活動状況を評価しています。

<株式報酬>

株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との価値共有を進めることを目的に、中長期インセンティブ報酬として毎年1回次の条件等を付した譲渡制限付株式を交付しています。

譲渡制限期間及び譲渡制限の解除

交付を受けた日から当社の取締役、執行役員またはこれに準じる者（以下、「役員等」といいます。）のいずれの地位からも退任または退職する日までを譲渡制限期間とし、譲渡制限期間中、継続して役員等の地位にあったことを条件に、当該譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除します。

無償取得

役員等が、正当な理由なく役員等の地位を退任または退職した場合や、譲渡制限期間中に当社の社会的信用を著しく失墜させる行為を行った場合等においては、当社は譲渡制限付株式の全部を無償で取得します。

ただし、役員等が、死亡その他取締役会が正当と認める理由により、役員等の地位を退任または退職した場合は、譲渡制限を解除する時期及び株数を合理的に調整します。

交付する株式の数は、役位に応じて定めた株式報酬基準金額及び株式の割当に係る取締役会決議の前営業日の当社普通株式の終値に基づいて算定します。

ただし、取締役に交付する株式の総数は年4万株以内（株式分割または併合等、株式の総数に調整が必要な事由が生じた場合は、総数を合理的に調整します。）としています。

〔取締役報酬の決定手続き〕

取締役報酬の内容及び決定手続きについては「取締役報酬及び執行役員報酬に関する方針」に規定しています。この方針は、ガバナンス委員会で審議のうえ、取締役会で決定しています。

ガバナンス委員会は、取締役会からの委任を受け、この方針に基づいて基本報酬テーブル、賞与算定基準及び賞与基準金額、ならびに株式報酬基準金額を決定しています。

賞与については、業務執行取締役の合議により、支給対象者の業績評価及び定性評価を行い、個人別の支給額案を策定します。この個人別の支給額案の妥当性をガバナンス委員会で検証のうえ、取締役会で支給総額を決議しています。

当事業年度の賞与については、2022年3月10日に個人別の配分案をガバナンス委員会で検証のうえ、3月11日に支給総額を取締役会決議しました。

以上のとおり、取締役の個人別の報酬については、「取締役報酬及び執行役員報酬に関する方針」に従って、公正かつ客観的な観点から、ガバナンス委員会が決定または検証しており、取締役会は適正なものと判断しています。

なお、当社では、役員人事や役員報酬等の決定については、公正性・透明性・客観性を確保することを目的にガバナンス委員会を設置し、諮問機関として活用するほか、基本報酬テーブル等の決定を委任しています。また、ガバナンス委員会については、決定や検証の中立性・客観性を担保するため、次のとおり独立社外取締役を主要な構成員としています。

委員長	今城 義和	(代表取締役社長)
委員	川股 篤博	(独立社外取締役)
	陣内 久美子	(独立社外取締役)
	武内 徹	(独立社外取締役)

(b) 監査役の報酬等の決定に関する方針と手続き

監査役報酬については、監査役が経営の監督機能を担うに当たり、業務執行に対する独立性、客観性を確保する観点から、固定報酬である基本報酬のみで構成しています。

個人別の報酬額については、監査役会において協議し、監査役全員の同意により決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	132,123	93,300	27,200	11,623	3
監査役 (社外監査役を除く)	15,600	15,600			1
社外役員	38,400	38,400			6

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を含んでおりません。
2. 上記の業績連動報酬の基礎となる業績評価に係る指標の目標は、売上高70,000百万円、営業利益10,000百万円、経常利益10,100百万円、親会社株主に帰属する当期純利益6,800百万円であり、その実績はそれぞれ71,188百万円、11,414百万円、11,654百万円、7,823百万円です。
3. 非金銭報酬は、当事業年度の株式報酬の額を記載しています。

〔役員報酬に関する株主総会における決議の内容〕

取締役報酬については、2014年6月26日開催の第45回定時株主総会において、賞与を含めて年額420百万円以内（うち社外取締役への報酬は年額30百万円以内）とする旨決議いただいております。当該定時株主総会終結時における取締役の員数は8名（うち社外取締役1名）です。

また、2021年6月24日開催の第52回定時株主総会において、上記報酬枠の範囲内で株式報酬を支給する旨、株式報酬の額を年額60百万円以内、株式数を年4万株以内（社外取締役は付与対象外）とする旨決議いただいております。当該定時株主総会終結時における取締役の員数は3名（社外取締役を除く）です。

監査役報酬については、2014年6月26日開催の第45回定時株主総会において、年額60百万円以内とする旨決議いただいております。当該定時株主総会終結時における監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

役員報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
62,348	2	執行役員規定に従い、執行役員としての職務に対する対価を支払っております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合をいい、それ以外を純投資目的以外としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、年1回取締役会にて、純投資目的以外の目的で保有する投資株式について、縮減に関する方針を策定しております。具体的には、以下の定性基準及び定量基準を充足しない銘柄について、まずは取引振の改善を図り、不調の場合には縮減に向けた検討を行います。縮減については、保有メリットが相対的に小さい銘柄から当社業績ならびに株価への影響を十分に配慮のうえ、進めております。

○定性基準：当社グループの事業拡大・発展に貢献する（貢献が期待される）銘柄を保有対象とする。

定量化できない信用リスクは外部格付等を参考とする。

○定量基準：投資先との取引利益、配当金等を含めた株式保有による利益が資本コストを上回ること。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	378,737
非上場株式以外の株式	6	1,007,683

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20,000	業務上の関係を有する企業で今後の取引拡大及び新たなソリューションの創造に協働で取り組むための追加出資
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
ショーボンドホールディングス(株)	92,000	92,000	共同で合併会社設立の経緯があり、政策投資として保有	有
	490,360	438,840		
富士急行(株)	56,000	56,000	業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大及び福利厚生のため保有	有
	218,960	329,280		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	202,820	202,820	業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため保有	有
	154,204	120,008		
(株)インフォメーションクリエイティブ	100,000	100,000	当社のパートナー企業として、取引関係の維持・強化を図り、当社の事業拡大のため保有	有
	82,100	80,400		
アイビーシー(株)	61,200	61,200	業務上の関係を有する先端技術の活用に積極的な企業で、当社グループとのより一層の連携強化のため保有	無
	39,045	61,628		
サインポスト(株)	24,200	24,200	業務上の関係を有する先端技術の活用に積極的な企業で、当社グループとのより一層の連携強化のため保有	無
	23,014	30,903		

(注)定量的な保有効果及び保有の合理性は、年1回取締役会にて各銘柄毎に保有方針を検証しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,086,570	29,820,514
受取手形及び売掛金	13,255,540	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	⁵ 15,703,965
リース債権及びリース投資資産	103,453	107,714
有価証券	1,000,000	2,000,000
商品及び製品	182,702	176,029
仕掛品	-	1,513
原材料及び貯蔵品	20,990	10,954
その他	447,772	420,636
貸倒引当金	28,904	34,534
流動資産合計	44,068,125	48,206,796
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	598,354	675,106
土地	⁴ 211,992	⁴ 196,186
その他（純額）	323,664	470,878
有形固定資産合計	¹ 1,134,011	¹ 1,342,172
無形固定資産		
ソフトウェア	714,007	569,952
のれん	1,483,660	1,262,998
その他	74,396	62,081
無形固定資産合計	2,272,064	1,895,032
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 5,780,395	³ 5,517,481
退職給付に係る資産	4,095,083	5,050,096
繰延税金資産	123,098	112,865
投資不動産（純額）	² 794,677	-
その他	1,191,535	1,150,572
貸倒引当金	791	785
投資その他の資産合計	11,983,998	11,830,230
固定資産合計	15,390,075	15,067,435
資産合計	59,458,200	63,274,231

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,981,810	3,426,600
未払法人税等	2,270,587	2,248,171
賞与引当金	488,998	496,112
株主優待引当金	72,068	72,536
製品保証引当金	8,250	14,707
その他	3,001,714	⁵ 3,177,221
流動負債合計	8,823,428	9,435,349
固定負債		
退職給付に係る負債	1,190,843	1,372,129
その他	270,544	622,415
固定負債合計	1,461,388	1,994,544
負債合計	10,284,816	11,429,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,205,864	7,205,864
資本剰余金	6,802,555	6,773,912
利益剰余金	47,207,591	49,181,234
自己株式	13,089,056	13,216,012
株主資本合計	48,126,955	49,944,999
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	542,911	532,917
土地再評価差額金	⁴ 9,183	⁴ 8,682
為替換算調整勘定	240,126	295,189
退職給付に係る調整累計額	289,529	430,236
その他の包括利益累計額合計	484,324	1,249,661
非支配株主持分	562,105	649,676
純資産合計	49,173,384	51,844,337
負債純資産合計	59,458,200	63,274,231

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	3 66,184,347	3 71,188,066
売上原価	52,145,616	55,350,600
売上総利益	14,038,730	15,837,465
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,702,610	1,750,773
賞与引当金繰入額	46,046	50,429
退職給付費用	95,646	118,339
福利厚生費	423,109	455,096
賃借料	394,345	386,777
減価償却費	95,535	78,179
研究開発費	1 118,929	1 184,570
株主優待引当金繰入額	29,746	30,058
貸倒引当金繰入額	-	5,623
その他	1,289,926	1,362,774
販売費及び一般管理費合計	4,195,894	4,422,624
営業利益	9,842,836	11,414,840
営業外収益		
受取利息	3,909	4,122
受取配当金	28,251	28,083
持分法による投資利益	-	71,657
保険配当金	74,717	91,477
その他	114,088	101,118
営業外収益合計	220,965	296,459
営業外費用		
支払利息	12,701	9,513
持分法による投資損失	18,764	-
損害補償金	-	25,131
事務所移転費用	19,570	14,410
その他	56,961	8,175
営業外費用合計	107,997	57,230
経常利益	9,955,804	11,654,069
特別利益		
持分変動利益	-	5,694
その他	245	138
特別利益合計	245	5,833
特別損失		
減損損失	2 275,245	2 16,497
新型コロナウイルス感染症関連損失	159,517	-
投資有価証券評価損	12,272	40,896
その他	28,575	-
特別損失合計	475,611	57,394
税金等調整前当期純利益	9,480,438	11,602,508
法人税、住民税及び事業税	3,246,570	3,676,650
法人税等調整額	182,838	21,669
法人税等合計	3,063,732	3,698,319
当期純利益	6,416,706	7,904,188
非支配株主に帰属する当期純利益	43,137	80,441
親会社株主に帰属する当期純利益	6,373,568	7,823,747

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	6,416,706	7,904,188
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	213,296	12,660
為替換算調整勘定	4,034	64,577
退職給付に係る調整額	1,127,856	719,765
持分法適用会社に対する持分相当額	9,499	2,156
その他の包括利益合計	1, 2 1,346,616	1, 2 773,839
包括利益	7,763,322	8,678,028
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,715,342	8,588,582
非支配株主に係る包括利益	47,980	89,445

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,205,864	6,802,524	43,384,896	12,098,137	45,295,148
当期変動額					
剰余金の配当			2,550,873		2,550,873
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,373,568		6,373,568
自己株式の取得				990,990	990,990
自己株式の処分		30		70	101
自己株式の消却					-
連結子会社株式の取得 による持分の増減					-
土地再評価差額金の取 崩					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	30	3,822,695	990,919	2,831,806
当期末残高	7,205,864	6,802,555	47,207,591	13,089,056	48,126,955

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	320,632	9,183	248,487	1,417,385	857,448	541,040	44,978,740
当期変動額							
剰余金の配当							2,550,873
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,373,568
自己株式の取得							990,990
自己株式の処分							101
自己株式の消却							-
連結子会社株式の取得 による持分の増減							-
土地再評価差額金の取 崩							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	222,278	-	8,361	1,127,856	1,341,773	21,064	1,362,837
当期変動額合計	222,278	-	8,361	1,127,856	1,341,773	21,064	4,194,644
当期末残高	542,911	9,183	240,126	289,529	484,324	562,105	49,173,384

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,205,864	6,802,555	47,207,591	13,089,056	48,126,955
会計方針の変更による 累積的影響額			7,779		7,779
会計方針の変更を反映し た当期首残高	7,205,864	6,802,555	47,215,370	13,089,056	48,134,734
当期変動額					
剰余金の配当			3,326,758		3,326,758
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,823,747		7,823,747
自己株式の取得				2,703,961	2,703,961
自己株式の処分		20,341		26,009	46,351
自己株式の消却		20,371	2,530,623	2,550,995	-
連結子会社株式の取得 による持分の増減		28,612			28,612
土地再評価差額金の取 崩			501		501
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	28,642	1,965,864	126,956	1,810,265
当期末残高	7,205,864	6,773,912	49,181,234	13,216,012	49,944,999

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	542,911	9,183	240,126	289,529	484,324	562,105	49,173,384
会計方針の変更による 累積的影響額							7,779
会計方針の変更を反映し た当期首残高	542,911	9,183	240,126	289,529	484,324	562,105	49,181,163
当期変動額							
剰余金の配当							3,326,758
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,823,747
自己株式の取得							2,703,961
自己株式の処分							46,351
自己株式の消却							-
連結子会社株式の取得 による持分の増減							28,612
土地再評価差額金の取 崩							501
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,993	501	55,062	719,765	765,336	87,571	852,908
当期変動額合計	9,993	501	55,062	719,765	765,336	87,571	2,663,173
当期末残高	532,917	8,682	295,189	430,236	1,249,661	649,676	51,844,337

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,480,438	11,602,508
減価償却費	423,253	492,205
減損損失	275,245	16,497
のれん償却額	243,903	249,532
賞与引当金の増減額(は減少)	5,387	7,011
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,470	5,623
株主優待引当金の増減額(は減少)	2,950	468
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	234,532	235,804
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	83,343	27,894
受取利息及び受取配当金	32,160	32,206
支払利息	12,701	9,513
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	36,457	1,110
売上債権の増減額(は増加)	454,512	2,427,959
棚卸資産の増減額(は増加)	43,889	20,280
その他の流動資産の増減額(は増加)	58,270	34,256
仕入債務の増減額(は減少)	255,790	443,734
未払消費税等の増減額(は減少)	468,427	110,617
その他の流動負債の増減額(は減少)	179,734	32,771
その他	40,389	9,423
小計	10,215,396	10,836,867
利息及び配当金の受取額	175,810	142,955
利息の支払額	12,369	9,590
法人税等の還付額	6,831	397
法人税等の支払額	2,228,047	3,726,117
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,157,622	7,244,511
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	57,031	63,336
定期預金の払戻による収入	55,355	63,048
有価証券の取得による支出	1,000,000	2,000,000
有価証券の償還による収入	1,000,000	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	246,663	275,847
投資不動産の売却による収入	-	794,677
無形固定資産の取得による支出	313,982	123,149
投資有価証券の取得による支出	33,688	20,000
投資有価証券の売却による収入	16,746	-
投資有価証券の償還による収入	-	200,000
その他	79,299	47,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	658,564	377,117
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,550,873	3,326,758
非支配株主への配当金の支払額	26,916	30,479
自己株式の取得による支出	990,990	2,703,961
その他	59,263	84,966
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,628,043	6,146,166
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,011	6,411
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,857,003	727,639
現金及び現金同等物の期首残高	25,172,534	29,029,538
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,029,538	1 29,757,178

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

(株)NSD先端技術研究所

(株)ステラス

(株)ステラスビジネスサポート

(株)FSK

NSD International, Inc.

成都仁本新動科技有限公司

北京仁本新動科技有限公司

(株)シェアホルダーズ・リレーションサービス

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

関連会社の数 1社

(株)プロシップ

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(株)福島県中央計算センター

コウノイケITソリューションズ(株)

ウィナーソフト(株)

他 1社

(3) 持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、成都仁本新動科技有限公司及び北京仁本新動科技有限公司の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とした持分相当額を純額で取り込む方法

(ロ)棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 7～60年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

市販用ソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年以内)の均等配分額のいずれか大きい金額

自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間(5年以内)による定額法

その他

定額法

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(二)投資その他の資産

投資不動産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～47年

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により計上するほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ)株主優待引当金

株主優待ポイント制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(ニ)製品保証引当金

ソフトウェア開発の請負契約に係る、将来の契約不適合責任等の費用の支出に備えるため、個別案件の支出見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の認識については業務内容に応じて以下のとおり認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された金額で測定しており、対価は履行義務充足時点から1年以内に受領しており、重要な金利要素は含んでおりません。

(イ)システム開発事業(金融IT、産業・社会基盤IT、ITインフラ)

システム開発事業における主な事業内容は、銀行・保険会社・証券会社等の金融機関、製造業・通信業・運輸業等の企業や公共団体向けのソフトウェア開発やコンサルティングサービスの提供、IT基盤・ネットワーク構築等やシステムの運用・保守業務等になります。

ソフトウェア開発やコンサルティングサービスは請負契約及び準委任契約により、主に顧客の要望に応じた要件定義から製造、テスト、本番を含むソフトウェアの開発や作業を提供する履行義務を負っております。

請負契約による取引については、開発作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。受注金額及び原価総額の見積りに変更が生じる可能性がある場合、随時見積りの見直しを行っております。

準委任契約による取引については、顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。

運用・保守業務では、主に各種システムの運用管理、システム管理、データ管理及び設備管理等、センター管理に必要な技術やソリューションを提供する履行義務を負っております。契約期間における運用・保守作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり作業の提供に応じて収益を認識しております。

(ロ)ソリューション事業

ソリューション事業における主な事業内容は、セキュリティ対策やヒューマンリソース管理のための汎用性の高いプロダクトをはじめ、物流・レンタル業向けなどの業務特化型のプロダクトまで、システムを利用したサービスの提供やシステムプロダクトの販売になります。

サービス提供では、システムを利用した各種サービスの提供や顧客の問題解決のソリューションを提供する履行義務を負っております。顧客へのサービス提供に応じて履行義務を充足するため、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり作業の提供に応じて収益を認識しております。

プロダクト販売では、顧客の要望に沿ったプロダクトの納品及び設置設定を行う履行義務を負っております。商品の引渡時点で顧客が支配を獲得して履行義務を充足することから、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

なお、プロダクト販売の一部において、代理人取引に該当する取引については純額で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(収益認識における原価総額の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行业務について収益を認識した金額	11,596,641	12,171,644
上記のうち、仕掛中の案件に係る売上高	1,833,329	2,264,463

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の要件を満たす請負契約については、原価総額を見積り、発生原価に応じた進捗率を算出し売上高を計上しております。

原価総額の見積りにおいては、プロジェクト毎に、プロジェクト規模、工程の内容、技術的難易度、要員を含むリソース等を考慮して原価を見積ります。プロジェクトによっては、新規顧客との案件や最新技術・専門技術が含まれているものもあり、原価総額の見積りには一定の不確実性が伴います。当初予見し得なかった事象により原価総額の見積りが変動する可能性があり、進捗率及び売上高が変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、商品販売に係る設置設定作業について成果の確実性が認められる場合には進行基準によって収益認識をしておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。また、株主優待サービスに係る一部商品の販売の収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は290,581千円減少し、売上原価は289,524千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,056千円減少しております。また、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は、持分法適用会社の影響額を含め、7,779千円増加しております。なお、連結貸借対照表に与える影響は軽微です。1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取家賃」(当連結会計年度は3,994千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」に表示していた「受取家賃」48,960千円、「その他」65,128千円は、「その他」114,088千円として組替えております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸収入原価」(当連結会計年度は1,063千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」に表示していた「賃貸収入原価」40,969千円、「その他」15,992千円は、「その他」56,961千円として組替えております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」(当連結会計年度は138千円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別利益」に表示していた「固定資産売却益」245千円は、「その他」245千円として組替えております。

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より、区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた40,848千円は、「有価証券評価損」12,272千円、「その他」28,575千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,480,971千円	1,641,945千円

2 投資不動産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資不動産の減価償却累計額	267,227千円	-千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,785,153千円	3,762,828千円

4 土地再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日

2002年3月31日

- ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価額による方法及び第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,772千円	1,640千円

- 5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、及び流動負債その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	118,929千円	184,570千円

2 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
賃貸不動産	建物、土地	神奈川県川崎市	274,524千円
遊休資産	土地	静岡県伊東市 他	721千円

当社グループは、賃貸不動産及び遊休資産においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っています。

(1) 賃貸不動産

賃貸不動産について、売却契約を締結したことに伴い、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。なお、2021年4月に売却実行済みです。

(2) 遊休資産

遊休資産の土地については、その帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて算出しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	建物、土地	静岡県伊東市 他	16,497千円

当社グループは、遊休資産においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っています。

(1) 遊休資産

遊休資産の建物及び土地については、いずれも備忘価額まで減損処理しています。当連結会計年度末の時価は個別物件について観察可能な市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、当該価額を時価としています。

3 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	291,369千円	59,328千円
組替調整額	16,253	40,896
計	307,622	18,432
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,034	64,577
組替調整額	-	-
計	4,034	64,577
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,313,876	932,990
組替調整額	311,744	104,434
計	1,625,621	1,037,425
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	9,443	2,158
組替調整額	55	2
計	9,499	2,156
税効果調整前合計	1,938,708	1,085,727
税効果額	592,091	311,888
その他の包括利益合計	1,346,616	773,839

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	307,622千円	18,432千円
税効果額	94,326	5,771
税効果調整後	213,296	12,660
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	4,034	64,577
税効果額	-	-
税効果調整後	4,034	64,577
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	1,625,621	1,037,425
税効果額	497,765	317,659
税効果調整後	1,127,856	719,765
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	9,499	2,156
税効果額	-	-
税効果調整後	9,499	2,156
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,938,708	1,085,727
税効果額	592,091	311,888
税効果調整後	1,346,616	773,839

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	92,344,320	-	-	92,344,320
合計	92,344,320	-	-	92,344,320
自己株式				
普通株式	12,629,524	506,342	74	13,135,792
合計	12,629,524	506,342	74	13,135,792

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加506,342株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加505,300株及び単元未満株式の買取による増加1,042株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少74株は、単元未満株式の買増による減少74株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	2,550,873	32	2020年3月31日	2020年6月4日

(注) 2020年5月8日開催の取締役会決議による1株当たり配当額は、2020年1月1日付で実施した株式分割後の金額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	3,326,758	利益剰余金	42	2021年3月31日	2021年6月3日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	92,344,320	-	2,344,320	90,000,000
合計	92,344,320	-	2,344,320	90,000,000
自己株式				
普通株式	13,135,792	1,379,302	2,369,831	12,145,263
合計	13,135,792	1,379,302	2,369,831	12,145,263

(注) 1. 発行済株式の総数の減少2,344,320株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,379,302株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加1,377,300株及び単元未満株式の買取による増加2,002株です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,369,831株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少2,344,320株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少25,451株及び単元未満株式の買増による減少60株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	3,326,758	42	2021年3月31日	2021年6月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月9日 取締役会	普通株式	4,048,446	利益剰余金	52	2022年3月31日	2022年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	29,086,570千円	29,820,514千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	57,031千円	63,336千円
現金及び現金同等物	29,029,538千円	29,757,178千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	303,480千円	304,130千円
1年超	7,699千円	2,912千円
合計	311,179千円	307,043千円

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、長短含め安全性の高い金融資産で運用しております。

また、デリバティブ取引につきましては、保有外貨に係る将来の為替レートの変動リスクを回避するためにのみ利用しており、投機目的の取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの得意先管理・与信限度管理規定に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年毎に更新しております。

有価証券である合同運用指定金銭信託等は、短期間で決済されるため、価格変動リスクは低いと判断しております。

投資有価証券は主に株式、債券であり、このうち株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、有価証券運用管理規定及び政策投資株式管理規定に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し管理しております。また債券は、信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、有価証券運用管理規定に従い、格付けの高い債券のみを対象としていることから、信用リスクは僅少であり、定期的に時価を把握し管理しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

項目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券	6,244,644	6,772,318	527,673
資産計	6,244,644	6,772,318	527,673

- (*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 「有価証券及び投資有価証券」には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。
- (*3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円) (2021年3月31日)
非上場株式	449,804
投資事業有限責任組合への出資	85,946

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

項目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券	6,962,990	7,810,029	847,038
資産計	6,962,990	7,810,029	847,038

- (*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 「有価証券及び投資有価証券」には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。
- (*3) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(千円) (2022年3月31日)
非上場株式	469,804
投資事業有限責任組合への出資	84,685

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	29,086,570	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,111,956	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) 債券(その他)	-	200,000	200,000	-
(3) その他	1,000,000	-	-	-
合計	41,198,526	200,000	200,000	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	29,820,514	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,833,498	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) 債券(その他)	-	200,000	-	-
(3) その他	2,000,000	-	-	-
合計	44,654,013	200,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,760,648	-	-	4,760,648
債券(その他)	-	202,342	-	202,342
その他	-	2,000,000	-	2,000,000
資産計	4,760,648	2,202,342	-	6,962,990

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

上場株式、債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,054,046	250,093	803,952
債券	204,020	200,000	4,020
その他	-	-	-
小計	1,258,066	450,093	807,972
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	92,531	120,082	27,551
債券	199,960	200,000	40
その他	1,000,000	1,000,000	-
小計	1,292,491	1,320,082	27,591
合計	2,550,557	1,770,175	780,381

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 449,804千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 85,946千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,026,827	250,093	776,733
債券	202,342	200,000	2,342
その他	-	-	-
小計	1,229,169	450,093	779,075
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	62,059	79,186	17,126
債券	-	-	-
その他	2,000,000	2,000,000	-
小計	2,062,059	2,079,186	17,126
合計	3,291,228	2,529,279	761,949

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 469,804千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 84,685千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	16,831	-	16,253
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	16,831	-	16,253

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	200,000	-	-
その他	-	-	-
合計	200,000	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について12百万円(その他有価証券の株式12百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について40百万円(その他有価証券の株式40百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職給付制度を有しており、うち当社は、企業年金基金制度及び退職一時金制度、一部の連結子会社は退職一時金制度を有しております。また、当社は退職給付信託を設定していません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,695,530千円	13,901,086千円
勤務費用	885,264	893,174
利息費用	67,722	82,382
数理計算上の差異の発生額	229,009	413,826
退職給付の支払額	518,421	628,485
退職給付債務の期末残高	13,901,086	13,834,331

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2. 割増退職金は退職給付債務に含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	15,292,024千円	16,805,327千円
期待運用収益	239,240	263,437
数理計算上の差異の発生額	1,084,867	519,164
事業主からの拠出額	664,562	502,924
退職給付の支払額	475,368	578,554
年金資産の期末残高	16,805,327	17,512,298

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,730,308千円	13,635,288千円
年金資産	16,805,327	17,512,298
	3,075,018	3,877,009
非積立型制度の退職給付債務	170,778	199,042
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,904,240	3,677,966
退職給付に係る負債	1,190,843	1,372,129
退職給付に係る資産	4,095,083	5,050,096
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,904,240	3,677,966

(注) 積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれております。また、年金資産には当社の退職一時金制度の退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	885,264千円	893,174千円
利息費用	67,722	82,382
期待運用収益	239,240	263,437
数理計算上の差異の費用処理額	295,589	88,280
過去勤務費用の費用処理額	16,154	16,154
その他	10,065	9,792
確定給付制度に係る退職給付費用	1,015,425	806,761

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	16,154千円	16,154千円
数理計算上の差異	1,609,466	1,021,270
合計	1,625,621	1,037,425

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	88,851千円	72,696千円
未認識数理計算上の差異	328,457	692,813
合計	417,309	620,116

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	25.5%	14.8%
株式	27.8	27.6
短期資金	12.6	18.8
現金及び預金	2.5	2.6
その他	31.6	36.2
合計	100.0	100.0

(注) 1. 年金資産合計には、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は13.0%、当連結会計年度は12.4%含まれております。

2. その他は、主に不動産ファンドへの投資です。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.6%	0.7～0.8%
長期期待運用収益率	1.6%	0.7～1.6%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2005年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び 執行役員	18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式	125,400株(注) 2
付与日	2005年7月1日	
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の何れの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、2024年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年7月1日から2025年6月29日までに限り新株予約権を行使できる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p>	
対象勤務期間	定めはありません	
権利行使期間	2005年7月2日から 2025年6月29日まで	

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2007年4月1日に1株を2株に株式分割、2015年3月1日に普通株式1株につき0.1株の割合で株式無償割当て、2020年1月1日に1株を2株に株式分割を行っておりますので、株式分割及び株式無償割当て後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2005年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	4,400
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	4,400
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 2007年4月1日に1株を2株に株式分割、2015年3月1日に普通株式1株につき0.1株の割合で株式無償割当て、2020年1月1日に1株を2株に株式分割を行っておりますので、株式分割及び株式無償割当て後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2005年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

(注) 2007年4月1日に1株を2株に株式分割、2015年3月1日に普通株式1株につき0.1株の割合で株式無償割当て、2020年1月1日に1株を2株に株式分割を行っておりますので、株式分割及び株式無償割当て後の価格に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	147,953千円	155,028千円
賞与引当金	152,700千円	155,050千円
退職給付信託	669,750千円	668,983千円
研究開発費	21,917千円	33,328千円
繰越欠損金 (注) 2	585,337千円	568,000千円
減損損失	145,721千円	66,867千円
退職給付に係る負債	290,643千円	362,708千円
土地再評価差額金	2,812千円	2,658千円
その他	192,980千円	204,156千円
繰延税金資産小計	2,209,817千円	2,216,783千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	585,337千円	568,000千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	145,131千円	182,877千円
評価性引当額小計 (注) 1	730,468千円	750,878千円
繰延税金資産合計	1,479,348千円	1,465,905千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,176,330千円	1,485,448千円
その他有価証券評価差額金	227,244千円	222,921千円
その他	18,328千円	33,646千円
繰延税金負債合計	1,421,902千円	1,742,016千円
繰延税金資産の純額	57,445千円	276,111千円

(注) 1. 評価性引当額が20,409千円増加しております。この増加の主な内容は、譲渡制限付株式報酬に係る評価性引当額が12,965千円増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	36,893	6,656	15,634	7,587	-	518,565	585,337 千円
評価性引当額	36,893	6,656	15,634	7,587	-	518,565	585,337 千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	6,656	15,634	7,587	-	-	538,122	568,000 千円
評価性引当額	6,656	15,634	7,587	-	-	538,122	568,000 千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	- %
のれんの償却額	0.6%	- %
住民税均等割	0.2%	- %
評価性引当額の増減	0.4%	- %
その他	0.1%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、神奈川県において、賃貸用住宅(土地を含む。)を有していましたが、当連結会計年度に売却しました。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,893千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,786千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりです。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,106,061	811,194
期中増減額	294,866	811,194
期末残高	811,194	0
期末時価	812,875	0

(注) 1. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は土地等の減損損失(275,245千円)及び建物等の減価償却(19,620千円)です。当連結会計年度の主な減少額は土地建物の売却(794,677千円)及び土地等の減損損失(16,497千円)です。

2. 当連結会計年度末において、静岡県等に遊休不動産を有していますが、いずれも当連結会計年度に備忘価額まで減損処理しています。当連結会計年度末の時価は個別物件について観察可能な市場価額がなく、時価を把握することが極めて難しいため、当該価額を時価としています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	システム開発事業			ソリューション事業	
	金融IT	産業・社会基盤IT	ITインフラ		
システム開発	21,835,290	30,444,068	7,860,508	-	60,139,867
保守・運用	-	260,225	1,354,033	-	1,614,258
その他	472,009	1,595,069	132,990	-	2,200,069
サービス	-	-	-	4,602,279	4,602,279
プロダクト	-	-	-	2,631,591	2,631,591
顧客との契約から生じる収益	22,307,299	32,299,363	9,347,532	7,233,870	71,188,066
外部顧客への売上高	22,307,299	32,299,363	9,347,532	7,233,870	71,188,066

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準をご参照ください。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	11,111,956
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,833,498
契約資産(期首残高)	2,141,904
契約資産(期末残高)	2,870,466
契約負債(期首残高)	349,618
契約負債(期末残高)	447,238

契約資産は、主に開発作業の進捗に応じて収益を認識している請負契約の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、請負契約等の未履行の作業に係る前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

セグメント名称		当連結会計年度
システム開発事業	金融IT	7,696,081
	産業・社会基盤IT	7,783,818
	ITインフラ	2,102,046
ソリューション事業		2,554,333
合計		20,136,280

(注) 残存履行義務に配分した取引価格の総額は20,136,280千円であり、約97%は1年以内に収益認識が見込まれます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、多種・多様な業種・業態のお客様の経営課題を解決するため、システム開発、及び、サービス・プロダクト提供を含むトータルなソリューションサービスを通じて事業を展開しております。

したがって、提供するサービス及びお客様の業種・業態ごとに、事業部・グループ会社をまとめ、「システム開発事業（金融IT）」、「システム開発事業（産業・社会基盤IT）」、「システム開発事業（ITインフラ）」、「ソリューション事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「システム開発事業（ITインフラ）」の売上高は461千円減少、セグメント利益は123千円減少し、「ソリューション事業」の売上高は290,119千円減少、セグメント利益は933千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	システム開発事業			ソリューション 事業	計		
	金融IT	産業・社会基盤 IT	ITインフラ				
売上高							
外部顧客への売上高	20,790,995	30,253,669	8,052,397	7,087,284	66,184,347	-	66,184,347
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	85,782	-	11,646	97,429	97,429	-
計	20,790,995	30,339,452	8,052,397	7,098,931	66,281,776	97,429	66,184,347
セグメント利益	3,597,472	4,694,334	1,166,679	572,861	10,031,348	188,511	9,842,836
その他の項目							
減価償却費	59,676	135,738	65,942	133,121	394,479	8,650	403,129
のれんの償却額	40,962	-	12,395	190,545	243,903	-	243,903
減損損失	-	-	-	-	-	275,245	275,245

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント間取引消去	926千円
全社費用	187,585千円
合計	188,511千円

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産を配分しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	システム開発事業			ソリューション 事業	計		
	金融IT	産業・社会基盤 IT	ITインフラ				
売上高							
外部顧客への売上高	22,307,299	32,299,363	9,347,532	7,233,870	71,188,066	-	71,188,066
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	210,046	5,649	24,024	239,719	239,719	-
計	22,307,299	32,509,409	9,353,181	7,257,894	71,427,785	239,719	71,188,066
セグメント利益	3,991,807	5,569,420	1,518,191	604,363	11,683,783	268,943	11,414,840
その他の項目							
減価償却費	81,108	140,688	67,792	191,203	480,793	11,412	492,205
のれんの償却額	45,284	-	13,703	190,545	249,532	-	249,532
減損損失	-	-	-	-	-	16,497	16,497

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント間取引消去	18千円
全社費用	268,925千円
合計	268,943千円

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産を配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立製作所	6,702,960	システム開発事業(金融IT) システム開発事業(産業・社会基盤IT) システム開発事業(ITインフラ) ソリューション事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	システム開発事業			ソリューション 事業	計	調整額	合計
	金融IT	産業・社会基盤 IT	ITインフラ				
当期償却額	40,962	-	12,395	190,545	243,903	-	243,903
当期末残高	167,264	-	106,393	1,210,003	1,483,660	-	1,483,660

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	システム開発事業			ソリューション 事業	計	調整額	合計
	金融IT	産業・社会基盤 IT	ITインフラ				
当期償却額	45,284	-	13,703	190,545	249,532	-	249,532
当期末残高	139,626	-	103,914	1,019,457	1,262,998	-	1,262,998

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	613円71銭	657円57銭
1株当たり当期純利益金額	80円10銭	99円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	80円09銭	99円36銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この会計方針の変更に伴う当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微です。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	6,373,568	7,823,747
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	6,373,568	7,823,747
期中平均株式数(株)	79,573,225	78,735,308
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	4,398	4,398
(うち新株予約権(株))	(4,398)	(4,398)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	60,057	84,808	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	165,902	196,316	-	2023年～2026年
計	225,959	281,125	-	

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	83,590	82,692	29,693	340

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	16,879,000	34,334,613	52,238,428	71,188,066
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	2,524,538	5,297,502	8,488,225	11,602,508
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,589,750	3,493,879	5,694,305	7,823,747
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.12	44.27	72.18	99.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.12	24.15	27.91	27.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,735,371	25,795,411
受取手形	8,631	3,272
売掛金	1 11,421,376	-
売掛金及び契約資産	-	1 13,454,878
有価証券	1,000,000	2,000,000
商品及び製品	102,199	132,410
原材料及び貯蔵品	10,119	3,064
仕掛品	-	1,140
前払費用	254,368	272,951
その他	1 237,193	1 214,110
貸倒引当金	23,824	40,985
流動資産合計	38,745,436	41,836,254
固定資産		
有形固定資産		
建物	384,659	368,515
構築物	19,054	103,440
車両運搬具	12,171	10,786
工具、器具及び備品	127,254	191,287
土地	83,552	67,746
有形固定資産合計	626,693	741,775
無形固定資産		
ソフトウェア	289,290	170,680
その他	33,264	31,179
無形固定資産合計	322,555	201,860
投資その他の資産		
投資有価証券	1,909,724	1,673,449
関係会社株式	9,872,764	9,972,764
関係会社出資金	29,242	29,242
敷金及び保証金	789,820	771,251
入会金	168,509	168,509
前払年金費用	4,259,015	4,231,120
投資不動産	794,677	-
その他	1 468,283	1 486,750
貸倒引当金	331,013	364,058
投資その他の資産合計	17,961,023	16,969,030
固定資産合計	18,910,272	17,912,666
資産合計	57,655,709	59,748,920

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,562,245	1 2,905,138
未払金	1 806,163	1 818,366
未払費用	60,417	60,873
未払法人税等	2,118,272	2,028,912
未払消費税等	687,588	692,835
前受金	233,296	352,253
預り金	787,622	661,196
賞与引当金	405,485	408,543
株主優待引当金	72,068	72,536
製品保証引当金	8,250	14,707
その他	78,764	77,044
流動負債合計	7,820,174	8,092,405
固定負債		
退職給付引当金	819,354	1,060,675
繰延税金負債	176,414	174,798
その他	1 101,720	1 79,257
固定負債合計	1,097,489	1,314,730
負債合計	8,917,663	9,407,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,205,864	7,205,864
資本剰余金		
資本準備金	6,892,184	6,892,184
その他資本剰余金	30	-
資本剰余金合計	6,892,215	6,892,184
利益剰余金		
利益準備金	419,999	419,999
その他利益剰余金		
別途積立金	15,280,000	15,280,000
繰越利益剰余金	31,523,306	33,263,325
利益剰余金合計	47,223,305	48,963,325
自己株式	13,089,056	13,216,012
株主資本合計	48,232,329	49,845,362
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	514,899	505,104
土地再評価差額金	9,183	8,682
評価・換算差額等合計	505,715	496,421
純資産合計	48,738,045	50,341,784
負債純資産合計	57,655,709	59,748,920

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 59,396,933	1 63,604,748
売上原価	1 47,327,948	1 50,037,799
売上総利益	12,068,984	13,566,948
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,199,513	1,220,161
賞与引当金繰入額	19,845	19,745
福利厚生費	338,436	353,107
採用教育費	22,930	36,604
賃借料	327,884	308,782
減価償却費	87,587	71,463
租税公課	476,853	499,965
研究開発費	15,386	91,937
株主優待引当金繰入額	29,746	30,058
貸倒引当金繰入額	728	4,030
その他	473,992	517,893
販売費及び一般管理費合計	1 2,992,903	1 3,153,747
営業利益	9,076,080	10,413,200
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 554,235	1 502,940
有価証券利息	2,749	3,309
保険配当金	70,014	85,583
雑収入	1 102,250	1 61,656
営業外収益合計	729,250	653,489
営業外費用		
支払利息	8,278	-
損害補償金	-	24,681
事務所移転費用	19,570	14,410
関係会社貸倒引当金繰入額	19,197	46,175
雑損失	54,964	7,603
営業外費用合計	102,010	92,871
経常利益	9,703,320	10,973,818
特別利益		
固定資産売却益	1	138
抱合せ株式消滅差益	36,427	-
特別利益合計	36,428	138
特別損失		
減損損失	275,245	16,497
新型コロナウイルス感染症関連損失	152,433	-
投資有価証券評価損	12,272	40,896
その他	16,253	-
特別損失合計	456,204	57,394
税引前当期純利益	9,283,544	10,916,563
法人税、住民税及び事業税	2,958,000	3,315,000
法人税等調整額	207,329	2,706
法人税等合計	2,750,670	3,317,706
当期純利益	6,532,874	7,598,856

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	7,205,864	6,892,184	-	6,892,184	419,999	42,821,305	43,241,305
当期変動額							
剰余金の配当						2,550,873	2,550,873
当期純利益						6,532,874	6,532,874
自己株式の取得							
自己株式の処分			30	30			
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	30	30	-	3,982,000	3,982,000
当期末残高	7,205,864	6,892,184	30	6,892,215	419,999	46,803,306	47,223,305

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,098,137	45,241,217	304,505	9,183	295,321	45,536,539
当期変動額						
剰余金の配当		2,550,873				2,550,873
当期純利益		6,532,874				6,532,874
自己株式の取得	990,990	990,990				990,990
自己株式の処分	70	101				101
自己株式の消却		-				-
土地再評価差額金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			210,394	-	210,394	210,394
当期変動額合計	990,919	2,991,112	210,394	-	210,394	3,201,506
当期末残高	13,089,056	48,232,329	514,899	9,183	505,715	48,738,045

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	7,205,864	6,892,184	30	6,892,215	419,999	46,803,306	47,223,305
会計方針の変更による 累積的影響額						954	954
会計方針の変更を反映し た当期首残高	7,205,864	6,892,184	30	6,892,215	419,999	46,802,351	47,222,351
当期変動額							
剰余金の配当						3,326,758	3,326,758
当期純利益						7,598,856	7,598,856
自己株式の取得							
自己株式の処分			20,341	20,341			
自己株式の消却			20,371	20,371		2,530,623	2,530,623
土地再評価差額金の取 崩						501	501
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	30	30	-	1,740,973	1,740,973
当期末残高	7,205,864	6,892,184	-	6,892,184	419,999	48,543,325	48,963,325

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,089,056	48,232,329	514,899	9,183	505,715	48,738,045
会計方針の変更による 累積的影響額		954				954
会計方針の変更を反映し た当期首残高	13,089,056	48,231,375	514,899	9,183	505,715	48,737,090
当期変動額						
剰余金の配当		3,326,758				3,326,758
当期純利益		7,598,856				7,598,856
自己株式の取得	2,703,961	2,703,961				2,703,961
自己株式の処分	26,009	46,351				46,351
自己株式の消却	2,550,995	-				-
土地再評価差額金の取 崩		501				501
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			9,794	501	9,293	9,293
当期変動額合計	126,956	1,613,986	9,794	501	9,293	1,604,693
当期末残高	13,216,012	49,845,362	505,104	8,682	496,421	50,341,784

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他利益剰余金の内訳は、以下のとおりであります。

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(その他利益剰余金の内訳)

	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高(千円)	15,280,000	27,541,305	42,821,305
当期変動額			
剰余金の配当	-	2,550,873	2,550,873
当期純利益	-	6,532,874	6,532,874
自己株式の消却	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計(千円)	-	3,982,000	3,982,000
当期末残高(千円)	15,280,000	31,523,306	46,803,306

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(その他利益剰余金の内訳)

	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高(千円)	15,280,000	31,523,306	46,803,306
会計方針の変更による累積的影響額	-	954	954
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,280,000	31,522,351	46,802,351
当期変動額			
剰余金の配当	-	3,326,758	3,326,758
当期純利益	-	7,598,856	7,598,856
自己株式の消却	-	2,530,623	2,530,623
土地再評価差額金の取崩	-	501	501
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計(千円)	-	1,740,973	1,740,973
当期末残高(千円)	15,280,000	33,263,325	48,543,325

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）
組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とした持分相当額を純額で取り込む方法
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 7年～60年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェア
市販用のソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年以内）の均等配分額のいずれか大きい金額
自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間（5年以内）による定額法
その他
定額法
 - (3) 投資その他の資産
投資不動産 定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 15年～47年
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により計上するほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - (3) 株主優待引当金
株主優待ポイント制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
 - (5) 製品保証引当金
ソフトウェア開発の請負契約に係る、将来の契約不適合責任等の費用の支出に備えるため、個別案件の支出見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

収益の認識については業務内容に応じて以下のとおり認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された金額で測定しており、対価は履行義務充足時点から1年以内に受領しており、重要な金利要素は含んでおりません。

(1) システム開発事業（金融IT、産業・社会基盤IT、ITインフラ）

システム開発事業における主な事業内容は、銀行・保険会社・証券会社等の金融機関、製造業・通信業・運輸業等の企業や公共団体向けのソフトウェア開発やコンサルティングサービスの提供、IT基盤・ネットワーク構築等やシステムの運用・保守業務等になります。

ソフトウェア開発やコンサルティングサービスは請負契約及び準委任契約により、主に顧客の要望に応じた要件定義から製造、テスト、本番を含むソフトウェアの開発や作業を提供する履行義務を負っております。

請負契約による取引については、開発作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗に応じて収益を認識しております。期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。受注金額及び原価総額の見積りに変更が生じる可能性がある場合、随時見積りの見直しを行っております。

準委任契約による取引については、顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。

運用・保守業務では、主に各種システムの運用管理、システム管理、データ管理及び設備管理等、センター管理に必要な技術やソリューションを提供する履行義務を負っております。契約期間における運用・保守作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり作業の提供に応じて収益を認識しております。

(2) ソリューション事業

ソリューション事業における主な事業内容は、セキュリティ対策やヒューマンリソース管理のための汎用性の高いプロダクトをはじめ、物流・レンタル業向けなどの業務特化型のプロダクトまで、システムを利用したサービスの提供やシステムプロダクトの販売になります。

サービス提供では、システムを利用した各種サービスの提供や顧客の問題解決のソリューションを提供する履行義務を負っております。顧客へのサービス提供に応じて履行義務を充足するため、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり作業の提供に応じて収益を認識しております。

プロダクト販売では、顧客の要望に沿ったプロダクトの納品及び設置設定を行う履行義務を負っております。商品の引渡時点で顧客が支配を獲得して履行義務を充足することから、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

なお、プロダクト販売の一部において、代理人取引に該当する取引については純額で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(収益認識における原価総額の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識した金額	10,322,657	10,797,364
上記のうち、仕掛中の案件に係る売上高	1,246,162	1,794,022

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一です。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、商品販売に係る設置設定作業について成果の確実性が認められる場合には進行基準によって収益認識をしておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は1,423千円減少し、売上原価は490千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ933千円減少しております。また、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の当期首残高は、954千円減少しております。なお、貸借対照表及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微です。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しておりました「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた172,265千円は、「保険配当金」70,014千円、「雑収入」102,250千円として組み替えております。

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸収入原価」(当事業年度は1,063千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「賃貸収入原価」40,969千円、「雑損失」13,995千円は、「雑損失」54,964千円として組み替えております。

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた1千円は、「固定資産売却益」1千円として組み替えております。

前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた28,525千円は、「投資有価証券評価損」12,272千円、「その他」16,253千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	176,161千円	363,552千円
長期金銭債権	336,525千円	363,273千円
短期金銭債務	128,797千円	164,368千円
長期金銭債務	40,018千円	40,018千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	833,578千円	964,274千円
仕入高	1,179,606千円	1,438,714千円
販売費及び一般管理費	102,663千円	96,684千円
営業取引以外の取引による取引高	540,726千円	487,749千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	4,152,003	4,221,760	69,757
計	4,152,003	4,221,760	69,757

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	5,654,695
関連会社株式	66,066
計	5,720,761

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	4,152,003	4,518,800	366,797
計	4,152,003	4,518,800	366,797

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	5,754,695
関連会社株式	66,066
計	5,820,761

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	135,273千円	136,097千円
賞与引当金	124,159千円	125,095千円
退職給付信託	669,750千円	668,983千円
退職給付引当金	250,886千円	324,778千円
減損損失	145,721千円	66,867千円
子会社株式評価損	546,482千円	546,482千円
関係会社出資金評価損	144,630千円	144,630千円
研究開発費	21,431千円	33,149千円
貸倒引当金	108,651千円	124,024千円
土地再評価差額金	2,812千円	2,658千円
その他	91,457千円	110,108千円
繰延税金資産小計	2,241,256千円	2,282,877千円
評価性引当額	885,329千円	930,008千円
繰延税金資産合計	1,355,926千円	1,352,868千円
繰延税金負債		
前払年金費用	1,304,110千円	1,295,569千円
その他有価証券評価差額金	227,244千円	222,921千円
その他	986千円	9,176千円
繰延税金負債合計	1,532,341千円	1,527,666千円
繰延税金負債の純額	176,414千円	174,798千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	384,659	25,914	2,420 (691)	39,639	368,515	455,161
	構築物	19,054	88,886	-	4,500	103,440	28,342
	車両運搬具	12,171	3,431	-	4,816	10,786	25,074
	工具、器具及び備品	127,254	106,854	208	42,613	191,287	476,047
	土地	83,552 [9,183]	-	15,806 (15,806) [501]	-	67,746 [8,682]	-
	計	626,693 [9,183]	225,086	18,434 (16,497) [501]	91,570	741,775 [8,682]	984,626
無形 固定資産	ソフトウェア	289,290	22,688	-	141,298	170,680	-
	その他	33,264	-	-	2,085	31,179	-
	計	322,555	22,688	-	143,384	201,860	-
投資 不動産	建物	310,232	-	310,232	-	-	-
	構築物	18,246	-	18,246	-	-	-
	土地	466,198	-	466,198	-	-	-
	計	794,677	-	794,677	-	-	-

(注) 1. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

2. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	福岡支社設備一式	14,760千円
	ワテラスタワーレイアウト変更に伴う設備一式	7,145千円
	立川拠点設備一式	4,008千円
構築物	ハヶ岳ファーム屋根型ハウス一式	81,926千円
工具、器具及び備品	ハヶ岳ファーム農場設備一式	52,143千円
	仮想マシン環境増強システム一式	30,058千円
	ネットワーク機器一式	7,900千円
	ストレス対策プログラム一式	4,500千円

3. 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

土地	遊休不動産減損	15,806千円
----	---------	----------

4. 無形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

ソフトウェア	新社内経費管理システムライセンス一式	9,500千円
	仮想マシン環境ソフト一式	6,533千円
	健康管理ソフト機能追加	4,271千円

5. 投資不動産の当期減少額は、不動産売却に伴うものです。

6. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	354,838	74,030	23,824	405,043
賞与引当金	405,485	408,543	405,485	408,543
株主優待引当金	72,068	30,058	29,590	72,536
製品保証引当金	8,250	14,707	8,250	14,707

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	持株数と所有期間で加算される、ポイント制の株主優待制度を行っております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに、単元未満株式の買増しをする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月13日関東財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月11日関東財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年6月1日 至 2021年6月30日） 2021年7月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年1月1日 至 2022年1月31日） 2022年2月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日） 2022年3月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日） 2022年4月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社NSD
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝 塚 真 聡

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NSDの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NSD及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識における原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、株式会社NSD及び連結子会社(以下「NSDグループ」という。)は、一定の要件を満たす請負契約による開発に係る収益を履行義務の充足に係る進捗度に基づいて一定の期間にわたって認識している。当連結会計年度に一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識した金額は12,171百万円であり、連結売上高の17.1%を占めている。また、当連結会計年度末において仕掛中の案件に係る売上高は2,264百万円であり、連結売上高の3.2%である。</p> <p>NSDグループは履行義務の充足に係る進捗度の見積りに期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を採用していることから、その算定の基礎となる原価総額の見積りが重要となる。原価総額の見積りには、計画工数、人員の単価及びその他のコストといった要素が用いられるが、特に計画工数はプロジェクト毎に、プロジェクト規模、工程の内容、技術的難易度、要員を含むリソース等を考慮して算定されており、また案件着手後の状況の変化を適時かつ適切に反映する必要もある。NSDグループが請け負うソフトウェア開発は、新規顧客との案件や最新技術・専門技術が含まれているものもことから、計画工数の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、収益認識における原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識における原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 受注案件の原価総額の見積りに関する内部統制の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画工数が案件ごとの業務内容に基づいて適切に算定されることを担保する統制 ・案件着手後の状況の変化を、適時かつ適切に計画工数に反映するための統制 <p>(2)原価総額の見積りの合理性の評価 当連結会計年度に完成した案件に関する原価総額の見積りと実績との比較をデータ分析技法を用いて行い、特に、差異が大きかった案件については、その差異の内容を検討することで計画工数の算定精度を評価した。この手続の結果を勘案し、原価総額の見積りの基礎となる、受注案件ごとの計画工数の算定に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、統計的手法を用いてサンプル抽出した受注案件について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積書と計画工数表との比較により、顧客と合意した作業内容が計画工数に含まれていることを確認した。 ・決算日までの実績工数と計画工数とを比較した。また、その差異が大きい受注案件については、原因を当該受注案件の実施責任者に質問するとともに、関連資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社N S Dの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社N S Dが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社N S D
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝 塚 真 聡

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N S Dの2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N S Dの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(収益認識における原価総額の見積りの合理性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「収益認識における原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「収益認識における原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。